

2023年度

新韓金融持株会社

第23期 定時株主総会 議案説明資料

株主の皆さまへ

尊敬する株主の皆さま、

平素より、新韓金融グループに対し多大なるご支援とご声援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

昨年、新韓金融グループは、堅調な財務成果に基づき、株主還元政策を誠実に実施いたしました。

2023年、私達は長期にわたるコロナ禍のリスクから抜け出し、本来の日常を取り戻すことができました。しかし、グローバルなインフレや戦争による不安定なサプライチェーン、世界景気のカップリング等の複合的な要因により、対外環境の不確実性がいつにも増して高まりました。

このように厳しい状況の下、新韓金融グループは堅調な営業利益の増加ぶりに支えられ、国内外のリスクに備えるために引当金を保守的に積立、社会的な役割を全うするために共生金融へ支援を行いながらも、4兆3,680億ウォンの当期純利益を達成致しました。これに基づいて、2021年から定例化した四半期配当を一貫して実施し、株主配当金も引き続き増額してまいりました。また、合計4,859億ウォンの自社株を買入れ、消却することにより、総株主還元性向も向上されました。2024年にも新韓金融グループは、株主価値向上に向けて引き続き努力を尽くしてまいります。

今年、新韓金融グループが目指す方向は、「顧客中心の一流新韓、型を破るイノベーションと挑戦」です。

市場、テクノロジー、金融消費者のトレンドが急変する経営環境の中で、経営陣と理事会は新韓が進むべき方向について熾烈に悩んでおり、今までのような型破りなイノベーションと挑戦を通じて、顧客から認められる「一流新韓」を達成すべきとの結論に辿り着きました。全ての意思決定過程において顧客を最優先に考え、頑なな信頼のもとで顧客や社会から認められることが、まさに不確実な経営環境を乗り越える力であり、持続可能な成長の土台となるでしょう。このような哲学に基づいて、新韓金融グループは、「顧客中心」に向けた活発な経営活動を行ってまいります。

一流を目指す新韓金融グループの最も重要なキーワードは、消費者保護です。

昨年7月の組織改編を通じて、グループ消費者保護部門を新設し、政策の策定及び運営、懸案モニタリングを総括し、グループ内におけるバランスの取れた力量強化やシナジー創出に向けて取り組みました。さらに、今年1月には、コンプライアンス及び内部統制機能を包括する消費者保護部門に改編することで、その精巧さを一層向上させました。グループ会社10社が参加するグループ消費者保護委員会を発足させ、持ち株会社を含むグループ会社全体に約300人の消費者保護専門人材を配置し、プロアクティブかつ能動的な消費者保護体系の確立に向けて、緊密に取り組みを進めています。

内部統制を強化し、金融事故を予防するために、責務構造の早期導入に向けて取り組んでいます。

また、不適切販売など消費者の権益を侵害する金融事故を事前に防止できるよう、あらゆる業務及びプロセスに経営陣と理事会の責任所在を明確にする責務構造ツリーを作るため、プロアクティブに取り組んでいます。新韓銀行は2023年1月から責務構造ツリーに向けた準備を進め、既に作成を完了しており、現在はこれを履行するためのシステム開発を進めています。主要グループ会社の責務構造ツリーも今年中に導入を済ませる予定であり、その他のグループ会社においても消費者保護や内部統制強化に向けた検討を順次進めてまいります。持株会社の責務構造ツリーも作成し、グループ全体をまたがる監督機能と、子会社の自主的な監督機能がバランスよく、効果的に行われるようにする計画です。

理事会の専門性と多様性の拡大に向けた努力も、持続的に進んでいます。

今回の定時株主総会では、郭守根、金早雪、裴薫、尹載媛、李容國、陳賢徳、崔在鵬、7名の社外理事に対する再選任案件と、金融統計専門家分野の専門家宋聖珠、資本市場分野の専門家崔永權、2名のを新規社外理事として選任するための案件が上程される予定です。

社外理事候補全員は、優れた専門性に基づいて新韓金融グループが財務・非財務のあらゆる分野において、韓国最高の金融グループとしてのプレゼンスを固める上で、中心的な役割を果たしていただけると期待しています。また、女性の理事を追加で新規選任することで、理事会の多様性もさらに拡大されると思われます。新韓金融グループの理事会における女性の割合は、2021年に1名(7.1%)から2022年に2名(14.3%)へと、そして今回の定時株主総会後には3名(27.3%)へと着実に増加しています。これからも新韓金融グループの理事会は、専門性と多様性の拡大に向けて努力してまいりますので、株主の皆様のご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

3月26日に開催される株主総会に、株主の皆様をご招待致します。

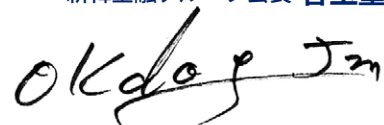
今年3月26日火曜日に、新韓金融グループの定時株主総会が開催されます。案件に関する詳しい説明は、株主総会招集公告をご参照ください。貴重な議決権の行使に、お役に立てることを願っています。

株主の皆様の変わらぬご声援に改めて感謝申し上げ、今後ともサステナブルな成長を遂げることで、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、最善を尽くしてまいります。

有り難う御座います。

2024年3月

新韓金融持株会社 理事会を代表して
新韓金融グループ会長 晋玉童



第23期 株主総会招集ご通知

(株)新韓金融持株会社の第23期定時株主総会を
下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

日時

2024年3月26日(火)午前10時

場所

ソウル特別市中区世宗大路9ギル20(太平路2街)
新韓銀行20階大講堂

目次

1. 議案要約

2. 決算概要

(第1号議案)

第23期(2023.1.1~2023.12.31)財務諸表
(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件

1. 概要	08
2. 2023年度決算概要	09
3. 株主還元	11

3. 理事選任

(第2号議案)

理事選任の件(社外理事8名)

1. 概要	15
2. 理事候補	16
3. 理事会に関する事項	30
(1) 理事会の構成	32
(2) 理事会選任及び評価	36
(3) 2023年度理事会での活動状況	39

4. 監査委員会の委員選任

(第3号議案)

監査委員会の委員になる社外理事選任の件

(第4号議案)

監査委員会の委員選任の件(監査委員2名)

1. 概要	58
2. 監査委員会の委員になる社外理事候補	59
3. 監査委員会の委員候補	61
4. 監査委員会の主な活動	62

5. 理事の報酬

(第5号議案)

理事の報酬枠承認の件

1. 概要	64
2. 役員の報酬	65
3. 役員の評価	67
4. 社外理事の報酬	71

6. その他参考事項

1. 議決権の行使について	79
3. 過去の株主総会の案件別賛成率	80
4. 2023年の理事会及び理事会内の委員会出席率	83
5. 2023年度 理事会の開催履歴	84
6. 2023年度 理事会内委員会の開催履歴	90
7. 理事の株式保有状況	102
8. ニューヨーク証券取引所上場会社のクローバック規定	103

1. 議案要約

定時株主総会の議案要約

(株)新韓金融持株会社は、第23期定時株主総会の議案を次のとおり付議します。

株主総会の議案に対し、株主の皆さまのご賛成の議決権行使をお願いいたしたいと存じます。

株主総会の日時及び議案の詳細は本報告書の内容をご参照ください。

第23期 定時株主総会の付議案件

区分	付議案件	掲載箇所
第1号	第23期(2023.1.1～2023.12.31)財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件	08
	理事選任の件(社外理事8名選任)	14
第2-1号	理事候補(社外理事)金 早雪(キム・チョソル)	16
第2-2号	理事候補(社外理事)裴 薫(ペ・フン)	18
第2-3号	理事候補(社外理事)尹 載媛(ユン・ジェウオン)	20
第2号	第2-4号 理事候補(社外理事)李 容國(イ・ヨングク)	22
	第2-5号 理事候補(社外理事)陳 賢徳(チン・ヒョンドク)	24
	第2-6号 理事候補(社外理事)崔 在鵬(チェ・ジェブン)	26
	第2-7号 理事候補(社外理事)宋 聖珠(ソン・ソンジュ)	28
	第2-8号 理事候補(社外理事)崔 永權(チェ・ヨンゴオン)	29
第3号	監査委員会の委員になる社外理事選任の件	58
	第3号 監査委員会の委員になる社外理事郭 守根(クァク・スグン)	59
	監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)	61
第4号	第4-1号 監査委員候補 裴 薫(ペ・フン)	61
	第4-2号 監査委員候補 尹 載媛(ユン・ジェウオン)	61
第5号	理事の報酬枠承認の件	64

2. 決算概要

(第1号議案)

第23期

(2023.1.1～2023.12.31)

財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)

及び連結財務諸表承認の件

1. 概要	08
2. 2023年度決算概要	09
3. 株主還元	11

決算概要

第1号議案

第23期(2023.1.1 ~ 2023.12.31)

財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結財務諸表承認の件

商法第449条に基づき、理事会は
会社の第23期財務諸表及び連結財務諸表に対する承認の件を付議いたします。

外部監査人の意見が含まれた監査済みの財務諸表は、
当社ウェブサイト (<http://www.shinhangroup.com>) に掲載され、
韓国金融監督院の電子開示システム (dart.fss.or.kr) や
米国EDGAR (<https://www.sec.gov>) でもご確認できます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

2023年度 決算概要

2023年度 決算ハイライト

2023年度の会社の営業利益は、共生金融施行に伴うコスト認識等、巨額の非経常要因の発生にも拘らず、市場金利安定による非金利収益の回復と、企業向け融資中心の資産増加に基づく金利収益の増加により、前年比15.6%成長しました。

ただし、年間の当期純利益は4兆3,680億ウォンと、保守的な観点のプロアクティブな貸し倒れ費用を認識し、前年比6.4%減少しました。

しかし、インフレーションの中でも持続的なコスト効率化の取り組みにより販売管理費を安定的な水準に管理し、内外

の経済環境の悪化による不確実性に備えた貸倒費用を十分計上し、将来の不確実性に備えたバッファーも十分準備しました。

さらに、2023年にも四半期均等現金配当を実施し、自社株買い及び消却を4回実施するなど、積極的な株主還元政策を継続する中、資本比率も安定的に管理しています。

新韓金融グループは、引き続き、銀行と非銀行の多角化されたポートフォリオの強みを活かし、プロアクティブなリスク管理を通じて、安定的なファンダメンタルズに基づく良好な業績を計上していく計画です。



■ 当期純利益(十億ウォン)

○— CET1 比率

2023年度 決算概要 (続き)

新韓金融グループ グループ会社別財務概要

		持株比率	資産合計 ¹⁾	資本合計	当期純利益 ²⁾	ROA	ROE
銀行			633,681.8	34,067.1	3,072.8		
新韓銀行		100.0%	626,439.4	33,531.2	3,067.7	0.61%	9.39%
済州銀行		75.3%	7,242.4	535.9	5.1	0.07%	0.96%
非銀行			382,437.4	25,524.9	1,654.3		
Consumer Finance	新韓カード	100.0%	43,420.2	8,055.0	620.6	1.45%	7.94%
	新韓貯蓄銀行	100.0%	3,046.1	349.5	29.9	1.04%	9.57%
Insurance	新韓ライフ	100.0%	58,641.3	8,423.1	472.4	0.82%	5.62%
	新韓EZ損害保険	85.1%	261.2	129.3	-7.8	-3.22%	-5.82%
Capital Markets	新韓投資証券	100.0%	79,117.3	5,366.3	100.9	0.21%	1.94%
	新韓キャピタル	100.0%	13,018.9	2,227.6	304.0	2.35%	14.38%
	新韓資産運用	100.0%	108,537.0	275.2	51.3	14.22%	20.14%
	新韓リート運用	100.0%	4,256.8	62.5	9.5	15.36%	16.93%
	新韓資産信託	100.0%	70,837.2	377.9	53.4	11.94%	14.93%
	新韓AI	100.0%	35.7	34.7	-4.6	-11.68%	-12.47%
	新韓ベンチャー投資	100.0%	1,017.7	81.3	4.4	2.87%	5.58%
Others	新韓DS	100.0%	137.1	51.7	8.0	6.70%	15.77%
	新韓アイタス	99.8%	110.8	90.7	12.2	11.76%	14.30%

注1) 資産合計は、新韓銀行、済州銀行、新韓投資証券、新韓資産信託の実績信託及び新韓資産運用、新韓リート運用、新韓ベンチャー投資のAUMを含む

注2) 持株比率勘案前

株主還元

2023年度 株主還元の成果

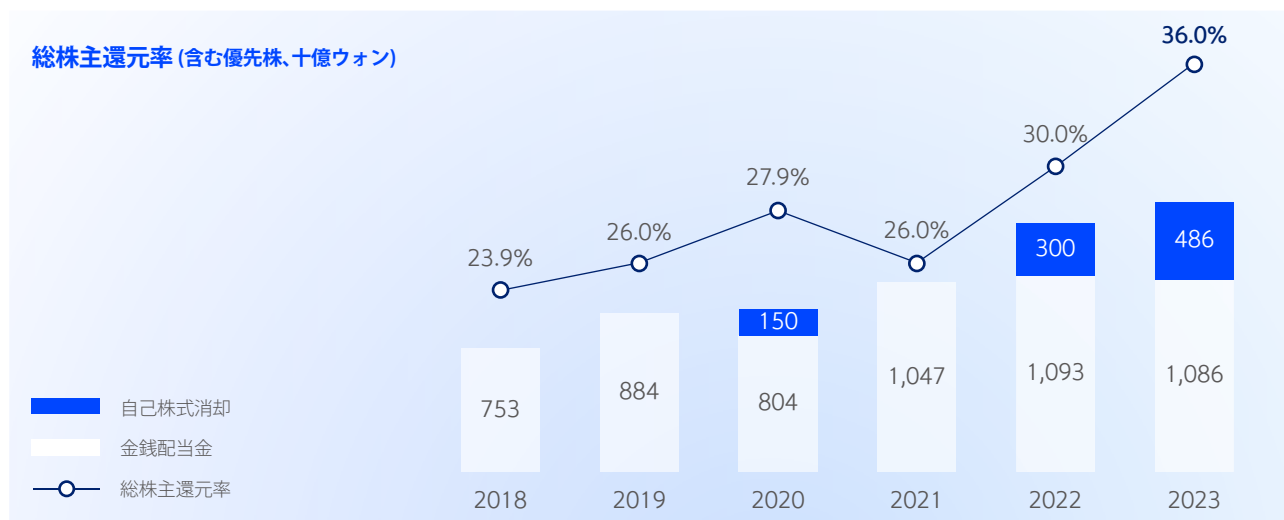
2023年度の総株主還元率は36.0%と、前年の30.0%比6.0%p改善されました。これは安定的な資本余力に基づいて、理事会と経営陣の株主価値向上に向けた努力の結果です

2023年度の現金配当は2,100ウォンと、四半期配当によって資本政策の可視性を持続的に維持し、約5,000億ウォン規模の自己株式の取得/消却を通じて、割安感の改善に向けた取り組みも並行して行いました。

2024年度 株主還元政策の推進計画

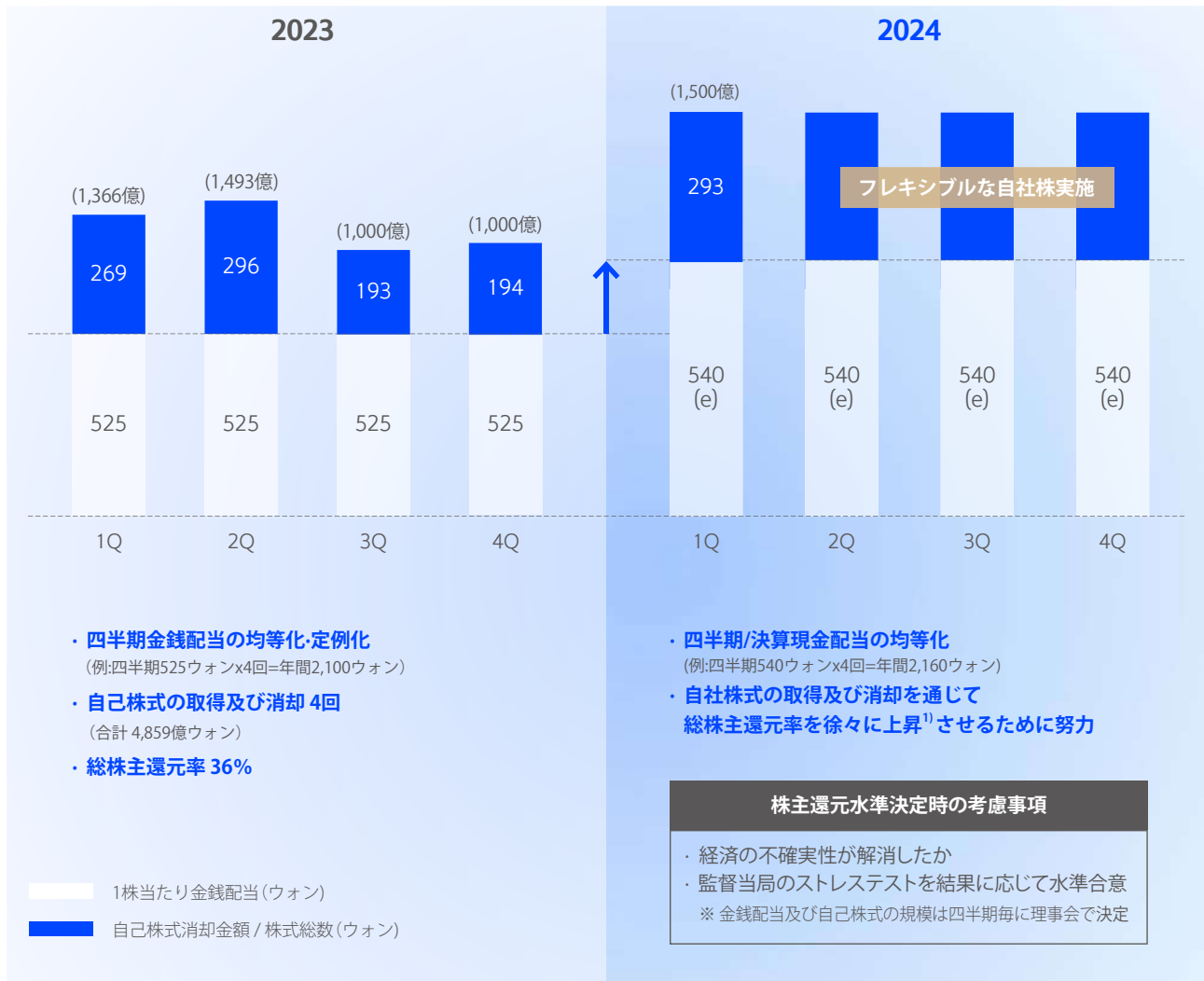
2024年度は金銭配当の予測可能性を高めるべく、四半期配当だけでなく、決算配当まで同じ金額の配当を行う計画であり、自己株式の取得・消却は四半期毎に検討する予定です。一方、今年度の利益の配分は6:4に区分して、予想される資本比率、名目経済成長率水準の資産の成長及び将来の成長等を考慮し、内部留保を60%に計画しました。

残りの40%は株主還元を使用する計画であり、経済の不確実性が解消されたかどうかと、監督当局のストレステストの結果に応じて、総株主還元率は徐々に上方に向けていく計画です。関連して2024年2月の理事会において、1,500億ウォン規模の自己株式の取得・消却について決議しました。



区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1株当たり配当金	1,500ウォン	1,960ウォン	2,065ウォン	2,100ウォン
配当総額(含む優先株)	804十億ウォン	1,047十億ウォン	1,093十億ウォン	1,086十億ウォン
時価配当率(韓国取引所基準)	4.5%	5.2%	5.5%	4.9%
自己株式消却	150十億ウォン	-	300十億ウォン	485.9十億ウォン
総株主還元率(含む優先株)	27.9%	26.0%	30.0%	36.0%

株主還元(続き)



注1) 2024年度のお資本配分計画(成長6、株主還元4の水準)及び諸々の因等を考慮して、自社株買取及び消却の規模を決定

3. 理事選任

(第2号議案)

理事選任の件(社外理事8名選任)

1. 概要	15
2. 理事候補	16
3. 理事会に関する事項	30
(1) 理事会の構成	32
(2) 理事会選任及び評価	36
(3) 2023年度理事会での活動状況	39

理事選任

第2号議案

理事選任の件

(社外理事8名選任)

商法第382条及び当社の定款第37条に基づき、理事会は理事選任の件を付議いたします。

第23期定時株主総会では、次の9名の理事の選任をお願いいたしたいと存じます。

※ 監査委員会の委員になる社外理事1名は別途議案で選任

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

第2-1号 理事候補(社外理事)金 早雪

第2-2号 理事候補(社外理事)裴 薫

第2-3号 理事候補(社外理事)尹 載媛

第2-4号 理事候補(社外理事)李 容國

第2-5号 理事候補(社外理事)陳 賢徳

第2-6号 理事候補(社外理事)崔 在鵬

第2-7号 理事候補(社外理事)宋 聖珠

第2-8号 理事候補(社外理事)崔 永權

概要

新韓金融持株会社の理事会は、会社の常設の最高意思決定機関です。理事会は、会社の重要事項を決定し、その一方では、健全な牽制及び監視機能を通じて、経営陣が責任経営に取り組むことができるように支援しています。そのために理事会は、多様な能力を保有する専門家出身の社外理事、株主から推薦されて任命された株主推薦社外理事、金融分野の専門経営者である代表理事会長及び非常任理事（その他非常務理事）で構成されています。

当社の理事会は、現在11名の理事（代表理事会長1名、その他非常務理事1名、社外理事9名）で構成されており、2024年3月には、9名（李允宰、郭守根、金早雪、裴薫、成宰豪、尹載媛、李容國、陳賢徳、崔在鵬）の社外理事の任期が満了します。

第32期定時株主総会では、2名の社外理事（宋 聖珠、崔 永權）が新規選任候補として推薦され、6名（金早雪、裴薫、尹載媛、李容國、陳賢徳、崔在鵬）の社外理事が再任社外理事候補として推薦され、1名（郭 守根）の社外理事は、監査委員会の委員になる社外理事候補として推薦されました。（監査委員会委員は、58ページをご参照ください）

参考に、成宰豪理事は当社の支配構造内部規範（第26条）により任期満了後の再任の対象から除外され、李允宰理事は任期満了に際し再任を辞退されました。

理事会の構成 (2024.2.28 現在)			第23期定時株主総会后	
氏名	区分	任期満了対象 (2023年3月)	氏名	区分
晋 玉童	代表理事会長	-	晋 玉童	代表理事会長
李 允宰	社外理事 (議長)	●	郭 守根	社外理事
郭 守根	社外理事	●	金 早雪	社外理事
金 早雪	社外理事	●	裴 薫	社外理事
裴 薫	社外理事	●	宋 聖珠	社外理事
成 宰豪	社外理事	●	尹 載媛	社外理事
尹 載媛	社外理事	●	李 容國	社外理事
李 容國	社外理事	●	陳 賢徳	社外理事
陳 賢徳	社外理事	●	崔 永權	社外理事
崔 在鵬	社外理事	●	崔 在鵬	社外理事
丁 相赫	その他非常務理事	-	丁 相赫	その他非常務理事

理事候補 (再任)



キム・ジョソル

社外理事候補 金 早雪

01 生年月日	1957年12月5日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2024年3月~2025年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2022年3月24日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	(日) 大阪市立大学大学院経済学博士
12 主要経歴	2017 - 2019 大統領諮問・民主平和統一諮問会議委員 2020 - 現在 信州大学名誉教授 2020 - 現在 大阪商業大学経済学部教授 2023 - 現在 北東アジア学会常任理事兼副会長

理事会が金早雪氏を推薦する理由

金早雪氏は、日本の大学で経済学を教えている在日韓国人の教授であると同時に、北東アジア経済に対する理解度の高い女性経済学者で、平素から地域社会において社会的弱者の人権改善に向けて積極的に取り組んできました。また、大統領諮問・民主平和統一諮問委員会の委員として活動するなど、個人の人権と社会福祉に対する研究実績が豊かで、東アジア経済分野に対する十分な知識と経験を併せ持っています。

これに基づいて理事会の主な経営意思決定過程において、専門的な意見を提示し、専門性と独立性に基づいて経営陣を監視・監督する業務を充実に遂行しました。合理的で冷静でありながら清廉だとの評判と共に、日頃から文化共生を重視するなど、特定の国や所属に偏ることのないフレキシブルな考え方の持ち主であることが確認されています。

学会や多様な社会実務経験をバランスよく発揮し、グループのESG戦略策定において有効な経営諮問の役割を果たし、今後も金融消費者保護に貢献し、グループの発展に資するものと期待されるため、再任を推薦しました。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

金早雪理事は、2023年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計411時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2022年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、理事会内委員会の運営案の点検、四半期配当実施規模及び時期、自己株式取得及び消却による影響検討及び提言、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループの戦略方向と連携した組織改変方法の議論及び方向性の提言、2024年度グループの経営計画の策定について議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。また金候補者は、平素より「人権及び社会保障」と関連する各種委員会と学会で活動した経験が豊かで、日本の多様な地域社会において「人権審議及び社会保障」関連の取り組みを行っており、グループの主要事業戦略はもちろん、最近重要性が増しているESG戦略の策定と実践についての的確なアドバイス提供しました。

また、日本に居住しているにも関わらず、重要な意思決定に参加するために、全ての理事会と理事会内委員会に出席し、社外理事としての確固たる信念と熱意はもちろん、単に活動時間だけでは測ることのできない社外理事としての情熱と責任感を示しました。

理事候補 (再任)



ペエ・フン

社外理事候補 裴 薫

01 生年月日	1953年3月30日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月~2024年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	(日)京都大学院 法学 博士過程
12 主要経歴	1979 日本公認会計士補 1985 日本司法試験合格 2002-2006 在日コリアン弁護士協会(LAZAK)共同代表 2023-現在 弁護士法人オルビス 弁護士

理事会が裴薫氏を推薦する理由

裴薫氏は、在日コリアン弁護士であり、日韓関係の企業法務アドバイスを得意としており、また、経営学修士号を取得した日本公認会計士補でもあり、企業の債権回収や再生等の多方面にわたる法律諮問を遂行する法律・会計・グローバル分野の専門家です。法律及び会計分野の豊かな経験と知識を活かし、理事会の重要な経営意思決定において専門的な意見を提示し、専門性と独立性をもって、経営陣に対する監視・監督業務を忠実に果たしました。

弁護士として在職しながら習得した合理的な判断力を活かし、グループの主要経営事案に対する法的争点と詳細内容に対する検討意見を提言し、様々な海外企業の企業統治や金融政策の事例を理事会に共有するなど、金融の健全性と企業の社会的責任について専門的な意見を提示し、グループの経営に大いに貢献しました。

常に卓越したバランス感覚をもって一方の利益に偏らず、社外理事として公正に職務を遂行し、理事会及び理事会内委員会に積極的に出席し、社外理事として忠実に職務を遂行したと判断し、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

袁薫氏は、2023年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計450時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2023年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、理事会内委員会の運営案の点検、四半期配当実施規模及び時期、自己株式取得及び消却による影響検討及び提言、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループの戦略方向と連携した組織改変方法の議論及び方向性の提言、2024年度グループの経営計画の策定について議論、グループ経営陣選任の適正性確認等の活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。また、長い期間弁護士として法務諮問を行いながら蓄積した法律分野の専門性に基づいて、主な経営懸案に伴われる法律的な懸案に対してアドバイスを行うなど、グループの内部統制の強化に貢献しました。

また、日本に居住しているにも関わらず、重要な意思決定に参加するために、全ての理事会と理事会内委員会に出席し、社外理事としての確固たる信念と熱意はもちろん、単に活動時間だけでは測ることのできない社外理事としての情熱と責任感を示しました。

理事候補 (再任)



ユン・ジェウォン

社外理事候補 尹 載媛

01 生年月日	1970年8月29日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月~2024年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2020年3月26日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	高麗大学 経営学科(会計学専攻)修士・博士
12 主要経歴	2004 - 現在 弘益大学 経営大学 教授 2015 - 現在 企画財政部 税制発展審議委員 2017 - 現在 韓国税務学会 副会長 2018 - 現在 韓国会計学会 多様性(D&I)委員長/副会長 2023 - 現在 韓国会計基準院 会計基準委員会 非常任委員

理事会が尹載媛氏を推薦する理由

尹載媛氏は、会計学を専攻し、現在弘益大学で教鞭をとっている教授であり、米国公認会計士の資格証を取得しており、会計分野に対する豊かな識見を有している専門家です。ほかにも、企画財政部の税制発展審議委員会及び韓国会計基準院など各種税務・会計関連の学会と委員会の委員として活発に活躍するなど、優れた経験を学識を有しており、社外理事として会社経営の牽制と監視に適した専門性を保有しています。

さらに、尹氏は4年間監査委員会の委員長として、財務報告の透明性を高めるために外部監査人と積極的にコミュニケーションし、金融消費者保護の見地で内部統制の強化を注文するなど、経営陣の業務を監視・監督・牽制する監査委員としての力量が十分確認され、また、ソフトなリーダーシップと徹底した責任感をもって、グループの内部統制制度と会計システムの先進化に貢献しました。そして、各種会計に関する課題にプロアクティブに対応し、会社の健全かつ透明な経営を図ったため、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意をもって再任を推薦します。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

尹載媛理事は、2023年度中に開催された理事会及び理事会内の委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計440時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2023年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、理事会内委員会の運営案の点検、四半期配当実施規模及び時期、自己株式取得及び消却による影響検討及び提言、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループの戦略方向と連携した組織変更方法の議論及び方向性の提言、2024年度グループの経営計画の策定について議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。また、長い期間弁護士として法務諮問を行いながら蓄積した法律分野の専門性に基づいて、主な経営懸案に伴われる法律的な懸案に対してアドバイスをを行うなど、グループの内部統制の強化に貢献しました。

さらに、尹載媛理事は監査委員会の委員長として監査委員会の活動を適時に理事会に報告し、グループのコンプライアンス問題に対して主導的に改善策をもうけるなど、経営陣の活動を監視・監督し、内部統制が効果的に機能することができるように尽力し、監査委員長及びESG戦略委員会の委員として韓国ESG基準院など外部機関とのインタビューにも積極的に応じて意見を述べるなど、社外理事としての責務を献身的に果たしました。

理事候補 (再任)



イ・ヨングク

社外理事候補 李容國

01 生年月日	1964年5月11日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2024年3月~2025年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	プリンストン大学 国際関係学 ハーバード大学 法学専門大学院 法学専門修士
12 主要経歴	1992.02 – 2012.10 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (香港事務所 パートナー弁護士) 2012.10 – 2019.12 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (ソウル事務所 代表) 2020 – 2023 ソウル大学 法学専門大学院 臨床教授 2024 – 現在 韓東大学国際法律大学院兼任教授 2024 – 現在 ソウル大学法学専門大学院兼任教授 2024 – 現在 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP 先任顧問弁護士

理事会が李容國氏を推薦する理由

候補者は、初の選任当時、経営参加型私募ファンドから、法律と金融に関する専門性を活かし、株主全体の意思を公正に代弁して当社の社外理事の職務を責任感を持って遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。長い間グローバル大手ローファームの弁護士として在職しながら、関連分野で積み上げてきた豊かな経験と知識を活かし、理事会で合理的かつ正確な判断に基づいた意見提示を行っただけでなく、普段多様なステークホルダーの意見を積極的に聴取し、議論となる事案に慎重に近づいて公正性と客観性を堅持するなど、会社の健全な経営を図りました。

特に、昨年顧客管理資産のリスク要因に対する点検を要請し、グループの財務が目指す点と関連してリスク加重資産の拡大に対する洞察力ある意見を提示するなど、グループのリスク管理及び健全経営を目指して実効性のある意見を開陳しました。

また、理事会及び理事会内委員会の全ての日程に出席しただけでなく、教育全般に大変積極的に参加し、議案に対する事前検討を充実に行うなど、社外理事として責任感を持って活動したと判断したため、社外理事及び監査候補推薦委員会の総意をまとめて、再選任を推薦しました。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

李容國理事は、2023年度中に開催された理事会及び理事会内委員会に全て出席しており、案件の検討や会議出席等の活動時間は合計461時間です。

年間を通して開催された理事会、理事会ワークショップ等において、2023年3月の定時株主総会で決議する配当水準の適正性の検討、理事会構成の適正性の検討、理事会内委員会運営案の点検、四半期配当の実施規模及び時期、自己株式の取得及び消却による影響の検討及び提言、マクロ経済見通しによるグループ経営計画の適正性の議論、議決権諮問機関及び主要投資家に対するコミュニケーション方案の提案、グループESG経営方向性の議論及び提言、グループ自主正常化計画の適正性の検討、グループ戦略方向と連携した組織改編案の議論及び方向性の提言、2024年グループ経営計画樹立の議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会が与えられた役割と責任を全うできるように貢献しました。

また、長い期間グローバル大手ローファームで国際・企業金融の法務諮問を行ってきた弁護士としての専門性を活かして、重要な案件に対し、グローバル企業の事例を取り入れた多様なアドバイスを提供するなど、社外理事としての役割を活発に遂行しました。

理事候補 (再任)



チン・ヒョンドク

社外理事候補 陳賢徳

01 生年月日	1955年9月10日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2024年3月~2025年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2020年3月26日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	(日) 慶應義塾大学院 MBA
12 主要経歴	1988.09 - 現在 株式会社フェドラ 代表取締役 2014.04 - 現在 日本作新学院大学 経営学部 客員教授 2014.04 - 現在 日本宇都宮大学大学院 工学研究科 客員教授 2017.11 - 現在 公益社団法人 韓国教育財団 評議員

理事会が陳賢徳氏を推薦する理由

候補者は専門経営者として長い間企業を経営しながら習得した洞察力と問題解決力、そして、経営学の教授として確立した経営学の理論を活かし、グループの主要案件と関連したグローバル企業の経営戦略及び最新の経営優秀事例を理事会に共有するなど、グループの効果的な経営及び運営を図りました。

特に、会社が短期的な収益と目標に埋もれず、確固とした企業の経営理念に基づき持続可能な経営を行っていくためには、既存の金融業の枠組みから脱した、未来志向の金融の役割が重要であると強調するなど、理事会の戦略的な意思決定に貢献しました。

また、大学で客員教授として在職しながら、同時に教育財団の活動を並行するなど、個人と企業の社会的責任に対する使命感に徹しており、特定のステークホルダーに偏らず、多様なステークホルダーの共同の利益のために客観的な立場で公正に職務を遂行しました。また、海外に居住していたにもかかわらず、全ての理事会及び理事会内委員会に出席し、経営者としてだけでなく教育者・研究者として習得した様々な知識と経験を理事会で惜しみなく共有するなど、理事会の奥深い議論に貢献したと評価され、社外理事及び監査候補推薦委員会の総意をまとめて、再選任を推薦しました。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

陳賢徳理事は、2023年中に開催された全ての理事会及び理事会内委員会に出席し、議案の検討及び会議出席等のために合計363時間を費やしました。

年間を通して開催された理事会、理事会ワークショップ等において、2023年3月の定時株主総会で決議する配当水準の適正性の検討、理事会構成の適正性の検討、理事会内委員会運営案の点検、四半期配当の実施規模及び時期、自己株式の取得及び消却による影響の検討及び提言、マクロ経済見通しによるグループ経営計画の適正性の議論、議決権諮問機関及び主要投資家に対するコミュニケーション方案の提案、グループESG経営方向性の議論及び提言、グループ自主正常化計画の適正性の検討、グループ戦略方向と連携した組織改編方案の議論及び方向性の提言、2024年グループ経営計画樹立の議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会が与えられた役割と責任を全うできるように貢献しました。また、陳賢徳理事は、専門経営者としての見識と経験をもとに、理事会の経営懸案事項に対する思慮深いアドバイスを惜しみませんでした。

さらに、陳賢徳理事は、日本に居住している状況であるにもかかわらず、主要な意思決定に参加するためにすべての理事会と理事会内委員会に出席することで、社外理事としての確固たる信念と熱意はもちろん、単に活動時間だけでは測定できない社外理事としての情熱と責任感を示しました。

理事候補 (再任)



チェ・ジェブン

社外理事候補 崔在鵬

01 生年月日	1965年2月18日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2024年3月~2025年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	93%(理事会内の委員会を含む際、97%)
11 学歴	カナダ・ウォータールー大学 機械工学 博士
12 主要経歴	2009 - 現在 成均館大学 機会工学部 教授 2016.04 - 2018.04 未来創造科学部ICT国際化事業推進委員 2018.08 - 2019.08 企画財政部革新成長本部諮問委員 2021.06 - 現在 国家科学技術諮問会議審議委員 2023.01 - 現在 成均館大学自然科学キャンパス副学長兼 産学協力団長

理事会が崔在鵬氏を推薦する理由

候補者は、初の選任当時、経営参加型私募ファンドから、情報技術に関する専門性を活かし、株主の意思を公正に代弁して当社の社外理事の職務を責任感を持って遂行することが期待できるという理由で、当社の社外理事候補に推薦されました。

長い期間工学分野の教授を務め、韓国でデジタル分野の最高の権威者としてICT関連の産学協力活動及び政府主導の革新的事業に活発に参加するなど、情報技術関連分野における豊かな経験と知識を活かし、急激に変化するIT環境の中でグループが進むべきデジタル関連戦略の方向とビジョンを提示するなど、実行的な経営諮問の役割を果たしました。

特に、デジタルトランスフォーメーションとメタバースのエコシステム、若手のトレンドに対する豊かな識見を活かし、会社と金融消費者間の日常的な接点を拡大する戦略を経営陣とともに模索し、データに基づくリスク管理の重要性について理事会に意見を提示するなど、グループの革新的経営に貢献しました。また、理事会及び理事会内委員会の全ての日程に出席し、議案に対する事前検討を誠実に行うなど、社外理事として忠実に活動したと評価され、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の総意を集め、再任を推薦しました。

理事候補 (再任)



候補者の2023年度理事会での活動状況

崔在鵬理事は2023年中に開催された全ての理事会に出席し、合計9回のリスク管理委員会と合計9回の社外理事及び監査委員候補者推薦委員会に全て出席し、合計4回の会長候補者推薦委員会のうち3回出席しました。2023年中、議案の検討及び会議出席などのために合計419時間を費やしました。

年間を通して開催された理事会、理事会ワークショップ等において、2023年3月の定時株主総会で決議する配当水準の適正性の検討、理事会構成の適正性の検討、理事会内委員会運営案の点検、四半期配当の実施規模及び時期、自己株式の取得及び消却による影響の検討及び提言、マクロ経済見通しによるグループ経営計画の適正性の議論、議決権諮問機関及び主要投資家に対するコミュニケーション方案の提案、グループESG経営方向性の議論及び提言、グループ自主正常化計画の適正性の検討、グループ戦略方向と連携した組織改編方案の議論及び方向性の提言、2024年グループ経営計画樹立の議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会が与えられた役割と責任を全うできるように貢献しました。また、陳賢徳理事は、専門経営者としての見識と経験をもとに、理事会の経営懸案事項に対する思慮深いアドバイスを惜しみませんでした。

特に、崔在鵬理事は、国内でトップクラスの第4次産業革命分野に精通した碩学という名声にふさわしく、グループのデジタル戦略及びこれに基づく顧客基盤拡大の方向性について助言するなど、グループのデジタル成長に必要な優れた洞察力と方向性を提示してくれました。

理事候補 (新規選任)



ソン・ソンジュ

社外理事候補 宋聖珠

01 生年月日	1971年3月26日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	2年(2024年3月～2026年3月)
09 新任/再任区分	新規選任
10 直前年度の理事会出席率	-
11 学歴	ソウル大学コンピュータ工学/統計学学士 ソウル大学大学院統計学修士 米シカゴ大学大学院統計学博士
12 主要経歴	2001.08 - 2006.05 米パデュー大学統計学助教授 2008.03 - 2012.02 高麗大学統計学科副教授 2012.03 - 現在 高麗大学統計学科教授 2018.06 - 2021.05 韓国銀行経済統計局諮問教授 2021.11 - 現在 韓国取引所CCPリスク管理委員会委員 2022.04 - 現在 韓国リスク管理学会理事

理事会が宋聖珠氏を推薦する理由

候補者は、米国シカゴ大学で統計学博士号を取得した後、パデュー大学統計学助教授を経て、現在は高麗大学で統計学教授として研究と後進の育成に邁進してきた統計学者です。研究分野は金融工学、金融統計でデリバティブの価格決定、投資戦略の策定、リスク管理を通じて金融市場の問題を数学、統計などを用いて解決しようと分析する金融統計の専門家です。

候補者は大学で研究に専念しながらも、後進の育成に対する情熱が認められ、長年にわたって石塔講義賞を受賞するほど尊敬される学者です。一方、韓国リスク学会、リスク管理研究会、韓国統計学会などの様々な学会でも活発に活動しており、韓国取引所や郵便局保険などの公共機関の諮問委員などとして参加し、社会の発展に貢献する参加型学者です。

候補者は、金融工学と統計学を基に金融会社のリスク管理にも精通しており、当社のリスク管理能力を一段と高めてくれることが期待されるという理由から、当社の社外理事候補として推薦されました。

理事候補 (新規選任)



チェ・ヨンゴォン

社外理事候補 崔永權

01 生年月日	1964年7月16日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	2年(2024年3月~2026年3月)
09 新任/再任区分	新規選任
10 直前年度の理事会出席率	-
11 学歴	西江大学経済学学士 西江大学大学院財務管理修士 崇実大学大学院財務管理博士
12 主要経歴	1989.07 - 1999.05 韓国投資信託株式運用役 2004.02 - 2009.02 国民銀行信託部長 2014.07 - 2017.03 公務員年金公団資金運用団長(CIO) 2019.08 - 2023.03 ウリ資産運用代表理事 2022.09 - 現在 西江大学経営専門大学院兼任教授 2023.04 - 2024.03 ウリ資産運用経営顧問 2023.09 - 現在 崇実大学経営学部兼任教授

理事会が崔永權氏を推薦する理由

候補者は30年以上ファンドマネージャーとして働いてきた株式運用の専門家です。公務員年金管理公団の資金運用団長とハイ資産運用の代表理事を歴任し、代替投資分野にも精通しています。また、ESGが産業構造転換の触媒であると言及するほど、国内の社会責任投資(ESG)に関心が高い専門家として知られています。

2019年にウリ資産運用の代表理事に選任され、ウリ資産運用をウリ金融グループの規模に見合う総合資産運用会社に成長させるために努力し、革新成長企業と環境に優しい企業の株式に投資する公募ファンドを設定するなど、ニューデールファンドの立ち上げと運用において中核的な役割を担い、その能力を認められました。長年金融機関に携わりながら、金融人の倫理を第一の徳目として強調してきたほど真っ直ぐな性格の持ち主であります。そしてハイ資産運用とウリ資産運用の代表理事を務め、金融経営者としての能力も認められた資本市場の専門家です。

候補者は、ESGと資本市場に対する深い理解と能力、そして経営者としての経験をベースに、当社の戦略方向とESG経営に大きな力を発揮してくれることを期待し、当社の社外理事候補として推薦されました。

新韓金融持株会社の理事会構成

1. 理事会の構成

新韓金融持株会社の理事会は、定款(第36条)及び理事会規程(第5条)により、3名以上15名以内の理事で構成されます。最少員数を3名に規定した理由は、商法の最少理事会総員(商法第383条第1項)を反映したものであり、最多員数を15名に制限した理由は、意思決定の効率性を勘案したものです。

当社の理事会は、各金融セクター別の子会社の経営管理を円滑に総括し、最高の常設の意思決定機関として、理事会中心の

専門的な意思決定機能を強化するために、規程に定められた範囲内で、十分な規模を維持しており、社外理事は、最少8名以上を含めて理事会の過半を社外理事で構成しています。

2023年末現在、当社の理事会は計11名の理事(代表理事会長1名、その他非常務理事1名、社外理事9名)で構成されており、理事会メンバーのうち社外理事の割合は82%です。

2. 理事会の資格要件

当社の理事会は外部法令及び社内規程に基づいて理事の資格要件を定めており、理事はこの資格要件を全て充足しなければならず、在任期間中にもこの要件を充足しなければなりません。

(1) 外部法令による資格要件

- ① 金融会社の支配構造に関する法律第5条(役員の資格要件)第1項
- ② 金融会社の支配構造に関する法律第6条(社外理事の資格要件)第1項
- ③ 金融会社の支配構造に関する法律施行令第7条(役員の資格要件)
- ④ 金融会社の支配構造に関する法律施行令第8条(社外理事の資格要件)
- ⑤ 商法第382条(理事の選任、会社との関係及び社外理事)第3項
- ⑥ 商法第542条の8(社外理事の選任)第2項

(2) 社内規程による資格要件

① 社内理事である代表理事会長

社内理事である代表理事会長の新任時の年齢は67歳未満とし、67歳以上の代表理事会長が再任して代表理事会長になる場合には、在任期間が70歳を超えることはできません。(会長候補推薦委員会規程 第7条) 道徳性、新韓の価値を実現する能力、業務の専門性、組織管理能力を有し、会社のビジョンを共有し、公益性

及び健全経営に努めることができる者を代表理事会長候補として推薦します(会長候補推薦委員会規程 第9条第2項)。

② 非常任理事

非常任理事候補者が所属している企業が当社の子会社等と与信取引等がある場合、その子会社の与信審議委員会等からその取引の適正性について検証を受けるようにしています。また、グループの常勤役職員を兼職しない非兼職非常任理事には、社外理事に準ずる資格要件を充足することを求めています。また、提携契約又は株主間契約等による重要な持分関係にある者の推薦を受けた場合に限っては、理事会の厳格な審議を経て、限定的に選任しています(理事会運営委員会規程 第10条第3項)。

※ 非常任理事候補の推薦手続を強化するために、2021年3月25日に定款及び内規を改定し、その権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止されました。

③ 社外理事

消極的要件と積極的要件を設けており、当社の定款及び支配構造内部規範に反映しています。(消極的要件) グループの子会社等以外の他社の社外理事を兼職することは許可されていません。(積極的要件) 専門性、職務の公正性、倫理・責任性、忠実性があります。

新韓金融持株会社の理事会構成 (続き)

3. 理事会の独立性

当社は金融持株会社の支配構造に関する法律第6条(社外理事の資格要件)及び同法施行令第8条(社外理事の資格要件)による社外理事の資格要件に基づいて社外理事を選任しており、当社の全社外理事は独立性基準を充足しています。また、当社は理事会の独立性に関して「理事会の独立性ガイドライン」を名文化しました。

(1) 社外理事を理事会議長に選任することを義務化

法令の規定とは別に、当社の理事会の独立性を高め、経営陣に対する健全な牽制機能を強化するために、2010年3月から理事会議長は社外理事が担当するように規定しています。2023年末現在、理事会議長は社外理事の李允宰氏が担当しています。

(2) ガバナンスの運営と関連した理事会の独立性強化

当社は、社外理事及び監査委員候補推薦の独立性を強化するために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は社外理事だけで構成しており、2023年末現在、当該委員会は5名(崔在鵬[委員長]、金早雪、尹載媛、李容國、陳賢徳)の社外理事で構成されています。

(3) 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連し、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社最高経営者候補推薦委員会を運営しており、当該委員会の委員である社外理事は、できるだけ重複しないように選任して、特定の社外理事に役員候補の推薦権限が集中しないようにしています。

4. 理事会の集成的整合性

日増しに複雑化・急変している金融市場に対応しながら、金融会社を巡る様々なリスク要因を管理するために、金融会社は専門性の優れた社外理事だけでなく、理事会全体としての「専門性とダイバーシティ」など集成的な生合成(Collective Suitability)を備える必要があります。当社は、最高の意思決定機構であり、経営陣を牽制する機能を果たす理事会が、集成的整合性を備えられるよう努めています。共通する背景に基づいて特定の利害関係を代弁しない、理事会構成の「ダイバーシティの原則」を支配構造の内部規範に明文化し、社外理事の専門分野についても、法律上の要件として提示している金融、経営、経済、法律、会計分野の他にも情報技術(デジタル・IT)、グローバル、消費者保護等、経営戦略の方向と関連する分野の専門家をバランスよく選任し、理事会を構成することを志向しており、それに向けてBoard Skill Matrixを活用しています。

2023年下半年には、金融監督員が中心となり、8社の銀行持ち株会社と5社の市銀が参加した「銀行券支配構造Best Practice TF」が行われました。同TFでは金融会社の理事会が集成的整合性を備えるため、理事会の構成に対する理事

会の役割と責任を具体化し、その構成の適正性に対する理事会の評価及び議論が必要であることを提案しました。また、集成的整合性を確保するためのBoard Skill Matrixの改善・運営と実効性のある常時候補郡の管理、社外理事選任手続きの整備及び社外理事評価方法の改善、適正な任期政策の策定及び承継計画の策定等も提案しました。

よって、当社では2023年中に社外理事評価を一部改善(評価社別の比重を調整し客観性を向上)し、社外理事の選任過程においても候補推薦時に、人選諮問団の意見を収斂するプロセスを新設するなど、TFから導出した結果に見合うように改善を行いました。

また、2024年度中に理事会の集成的整合性を点検・管理できるよう、Board Skill Matrixの改善、理事会の専門性及びダイバーシティ目標水準の設定、これに向けた常時候補郡の詳細管理基準策定、適正な任期政策の策定などを進める計画であり、究極的には集成的整合性の確保状況と、改善推進状況に対する情報などは透明かつ充実に開示する予定です。

理事会の構成 (第23期株主総会の案件承認時)

NO.	氏名	区分	性別	専門分野	初選任日	再選任対象 (24.3月)	任期満了日
1	 晋 玉童	代表理事会長	男性	金融、経営、 グローバル	2023年3月	-	2026年3月
2	 郭 守根	社外理事	男性	会計、経営	2021年3月	●	2024年3月
3	 金 早雪	社外理事	女性	経済、グローバル、 ESG	2022年3月	●	2024年3月
4	 藪 薫	社外理事	男性	法律、会計、 グローバル	2021年3月	●	2024年3月
5	 宋 聖珠	社外理事	女性	金融、経済 (リスク管理)	2024年3月	-	2026年3月
6	 尹 載媛	社外理事	女性	会計、経営	2020年3月	●	2024年3月
7	 李 容國	社外理事	男性	法律、金融、 グローバル	2021年3月	●	2024年3月
8	 陳 賢徳	社外理事	男性	経営、グローバル	2020年3月	●	2024年3月
9	 崔 永權	社外理事	男性	金融、資本市場、 ESG	2024年3月	-	2026年3月
10	 崔 在鵬	社外理事	男性	IT・デジタル	2021年3月	●	2024年3月
11	 丁 相赫	その他非常務 理事	男性	金融、経営	2023年3月	-	2025年3月

理事会の専門分野 (第23期株主総会の案件承認時)

氏名	出生年月	主な専門分野及び経歴						
		金融	経済	会計	経営	IT・デジタル	グローバル	法律
晋玉童	1961年2月	●			●		●	
郭守根	1953年8月			●	●			
金早雪	1957年12月		●				●	
裴薰	1953年3月			●			●	●
宋聖珠	1971年3月	●	●				●	
尹載媛	1970年8月			●	●			
李容國	1964年5月						●	●
陳賢徳	1955年9月				●		●	
崔永權	1964年7月	●			●			
崔在鵬	1965年2月					●		
丁相赫	1964年11月	●			●			

<注: 当社の社外理事専門分野の分類基準>

金融	<ul style="list-style-type: none"> - 金融会社において、経営陣以上の職に3年以上勤めた経歴 - 法人において財務関連の業務を、経営陣以上の職に3年以上、または役職員として10年以上勤めた経歴 - 金融関連の政府、公共機関、監督機関、関連団体及び協会において、金融、財務関連業務またはこれに対する政策立案、管理、監督業務等に5年以上従事した経歴
経営	<ul style="list-style-type: none"> - 法人において経営陣以上の職に3年以上、または代表取締役(代表取締役に準ずる最高経営者を含む)として勤めた経歴 - 経営分野において修士以上の学位を保有し、研究機関や大学または関連分野において研究員または助教授以上の職に5年以上勤めた経歴 - 金融会社または株券上場法人において社外理事または監査役として2年以上在任した経歴
経済	<ul style="list-style-type: none"> - 経済関連の政府、公共機関、監督機関、関連団体および協会において経済関連業務またはこれに対する政策立案、管理、監督業務等に5年以上従事した経歴 - 経済分野において修士以上の学位を保有し、研究機関や大学または関連分野において研究員または助教授以上の職に5年以上勤めた経歴
会計	<ul style="list-style-type: none"> - 公認会計士または税理士の資格を取得した後、その資格に関連する業務に5年以上従事した経歴 - 金融会社または法人において会計・税務関連業務を経営陣以上の職に3年以上、または役職員として10年以上勤めた経歴 - 政府、公共機関、監督機関、関連団体及び協会等で会計・税務関連業務またはこれに対する基準策定、監督、監査業務等に5年以上従事した経歴 - 会計分野において修士以上の学位を保有し、研究機関や大学または関連分野において研究員または助教授以上の職に5年以上勤めた経歴
法律	<ul style="list-style-type: none"> - 弁護士資格を取得した後、その資格に関連する業務(裁判官、検察官を含む)に5年以上従事した経歴 - 金融会社または法人において法律関連業務を経営陣以上の職に3年以上、または役職員として10年以上勤めた経歴 - 政府、公共機関、監督機関、関連団体および協会等で法律関連業務または監督、監査業務等に5年以上従事した経歴 - 法律分野において修士以上の学位を保有し、研究機関や大学または関連分野において研究員または助教授以上の職に5年以上勤めた経歴
消費者保護	<ul style="list-style-type: none"> - 金融会社または法人においてマーケティングまたは消費者保護関連業務に経営陣以上の職に3年以上、または役職員として10年以上勤めた経歴 - 政府、公共機関、監督機関、関連団体及び協会等で消費者保護関連業務またはこれに対する政策立案、管理、監督業務等に5年以上従事した経歴 - 消費者関連分野において修士以上の学位を保有し、研究機関や大学または関連分野において研究員または助教授以上の職に5年以上勤めた経歴
IT・デジタル	<ul style="list-style-type: none"> - 金融会社または法人において情報技術関連業務に経営陣以上の職に3年以上、または役職員として10年以上勤めた経歴 - 情報技術に関連する法人において役職員として5年以上または経営陣以上の職に勤めた経歴 - 政府、公共機関、監督機関、関連団体および協会等で情報技術関連業務またはこれに対する政策立案、管理、監督業務等に5年以上従事した経歴 - 情報技術関連分野の研究機関や大学または関連分野で研究員または助教授以上の職に2年以上勤めた経歴
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> - 金融会社または法人から海外駐在員として3年以上、またはグローバル営業・マーケティング関連業務を経営陣以上の職に3年以上勤めた経歴 - 外国素材法人や機関または団体において3年以上勤めた経歴 - 政府、公共機関、監督機関、遺管団体及び協会等でグローバル関連業務または海外駐在員またはこれに対する管理、監督業務等に3年以上従事した経歴 - 政府、公共機関、監督機関、研究機関、大学、各種団体及び協会等でグローバル関連研究を行ったり、論文、報告書等の実績を算出した経歴

理事会内委員会

1. 理事会内委員会の設置

当社は、理事会運営の効率性及び専門性を高め、役員候補推薦の権限を分散するために、理事会内に委員会を設置して運営しています。

2023年末現在、理事会内委員会は7つであり、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、ESG戦略委員会、子会社最高経営者候補推薦委員会があります。このうち、会長候補推薦委員会、危険管理委員会、報酬委員会、監査委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、「金融会社の支配構造に関

する法律」等の法令にその設置が義務づけられており、ESG戦略委員会と子会社最高経営者候補推薦委員会は、理事会の専門性、独立性、効率性を高めるために、理事会が自主的に判断して設置したものです。

理事会内委員会も社外理事を中心として構成し、運営しています。全ての理事会内委員会は、過半数以上の社外理事で構成し、子会社最高経営者候補推薦委員会以外の全ての理事会内委員会の委員長は社外理事が担当しています。

2. 役員候補推薦権限の分散

当社は、役員候補の推薦と関連して、会長候補推薦委員会、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、子会社最高経営者候補推薦委員会を運営しています。2016年8月1日に施行された「金融会社の支配構造に関する法律」において、役員（社外理事、代表理事、代表執行役員、監査委員）候補を推薦する役員候補推薦委員会を設置することが義務づけられており、当社は、関連法の施行前から役員推薦の権限を細分化して理事会内委員会を運営しています。

2021年3月25日に定款及び関連内規を改定し、監査委員になる社外理事候補の推薦権限を明確にするために、社外理事候補推薦委員会と監査委員候補推薦委員会を統合して社外理事及び監査委員候補推薦委員会を設置・運営しており、非常任理事候補の推薦手続を強化するために推薦権限を理事会に移管し、理事会運営委員会は廃止しました。そして、子会社の代表理事候補推薦の独立性・透明性を高めるために、子会社最高経営者候補推薦委員会を理事会内委員会に組み入れて運営しています。

子会社最高経営者候補推薦委員会は、2023年2月に当社の内規改正を通じて、(旧)子会社経営管理委員会から名称を変

えた委員会であり、2020年末に子会社経営陣推薦機能を子会社に移管して以来、2023年末には子会社経営承継育成候補群の育成活動に対する運営及び管理に対する役割も子会社のCEOに委任し、委員会は子会社の代表理事候補推薦機能に集中するように変更しました。

一方、社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、2023年11月に新任及び再任の社外理事候補推薦の客観性と透明性を向上するため、人選諮問団を運営することを決議しました。人選諮問団は、社外理事の評価結果を考慮し、再任社外理事を対象にした推薦意見を委員会に伝え、新任の社外理事候補を推薦するための絞り込み手続を担当し、必要時には社外理事を選任する方向性についても諮問意見を提言できるようにしました。これを通じて、社外理事及び監査委員候補推薦委員会の意思決定における客観性がさらに高まることが期待されています。

最後に、前述した役員候補推薦と関連する委員会の場合、委員会に所属する社外理事が、できるだけ重複しないように選任し、特定の社外理事に役員候補推薦権が集中されることを防止しています。

理事会内委員会の構成 (2023年末)

理事会

理事会内委員会の構成

主な設置の目的及び役割

会長候補推薦委員会 成 宰豪 (委員長)

裴 薫、李 容國、李 允宰、陳 賢徳、崔 在鵬

- 代表理事会長候補となる理事の推薦に関する事項
- 経営承継計画の策定及び検討に関する事項

危険管理委員会 李 容國 (委員長)

成 宰豪、崔 在鵬

- 経営戦略に見合うリスク管理の基本方針策定
- 会社及び子会社別の負担可能なリスク水準決定
- 適正な投資限度又は損失許容限度の承認

報酬委員会 成 宰豪 (委員長)

郭 守根、金 早雪、李 允宰

- 持株会社と子会社の経営陣等の評価体系・報酬体系の決定に関する事項
- 会社及び子会社の経営陣等の報酬体系設計及び運営の適正性の評価等に関する事項

監査委員会 尹 載媛 (委員長)

郭 守根、裴 薫

- 監査報告書の作成及び提出
- 外部監査人の選任及び解任の承認
- 内部会計管理制度の運営実体評価
- 年間監査計画の策定
- 監査業務規程の制定及び改廃

社外理事及び監査委員候補推薦委員会 崔 在鵬 (委員長)

金 早雪、尹 載媛、李 容國、陳 賢徳

- 社外理事及び監査委員選任原則の策定・点検・補完
- 株主総会が選任する社外理事及び監査委員候補の推薦
- 常時社外理事候補群の管理及び候補の検証

ESG戦略委員会 郭 守根 (委員長)

金 早雪、尹 載媛、李 容國、晋 五童*

- サステナビリティ経営戦略の策定
- 気候変動への対応を含めた環境経営や社会的責任経営など、サステナビリティ関連の規範と方針の制定及び改廃に関する事項

子会社経営管理委員会 晋 五童* (委員長)

郭 守根、裴 薫、成 宰豪、李 允宰

- 子会社代表理事の資質等の資格要件の設定及び候補群の管理
- 子会社の代表理事候補者の推薦及び選定
- 子会社経営陣のリーダーシップ評価等に関する事項

* 社内理事

** 監査委員会 (株主総会で選出) 以外の理事会内委員会の委員は理事会で選任します。

社外理事候補の選任プロセス

1. 社外理事候補推薦手続関連の社内規定

当社は、公正で透明な社外理事選任のために、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程と支配構造内部規範に、社外理事候補の推薦手続を詳しく規定しています。社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程による社外理事候補推薦の手続は次のとおりです。

※ 社外理事候補の推薦手続

社外理事及び監査委員会候補推薦委員会規程第10条

- (1) 会社及び株主等の利益にかなう者を公正かつ透明な手続によって社外理事候補に推薦
- (2) 予備候補者が関連法令及び内部規範に定められた資格要件を充足しているのかを公正に検証し、社外理事候補として推薦
- (3) 再任対象の社外理事候補を推薦する場合、社外理事の評価結果による当該社外理事の業務遂行能力の優秀性の裏付けが必要であり、候補推薦書に社外理事に評価結果及び社外理事候補推薦委員会の検討報告書を添付
- (4) 社外理事候補群の発掘に必要な場合、株主、ステークホルダー及び外部諮問機関など、社外からの推薦を最大に活用

- (5) 上記事項が検証された者のうち、社外理事候補及び監査委員候補推薦委員会において選定された者を社外理事候補として確定し、株主総会に推薦
- (6) 社外理事候補の推薦において、会社は株主総会の招集通知の前に、次の事項を開示し、株主総会招集通知に開示事実や開示を確認する方法等を案内
 - ① 社外理事候補推薦手続の概要
 - ② 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員の名簿及び略歴
 - ③ 社外理事候補及びその提案者との関係
 - ④ 社外理事候補者と当社及び子会社等の役員及び筆頭株主との関係
 - ⑤ 関連法令及び支配構造内部規範第23条の資格要件充足可否及び根拠
 - ⑥ 社外理事候補者の推薦理由
 - ⑦ 社外理事候補者の経歴
 - ⑧ その他社外理事候補者の推薦と関連して理事会が必要であると定める事項

2. 新任社外理事候補の選任プロセス(1/2)

当社は内部規定に基づいて、より独立的かつ透明な社外理事候補選任プロセス運営しています。

常時社外理事候補軍(LongList)を管理しており、2023年末から人選諮問団制度を新設・導入し、候補推薦プロセスの客観性を向上させました。

常時候補軍(LongList)に基づいて、人選諮問団が絞込み候補群を選定すると、社外理事及び監査委員候補推薦委員会が決選候補群(shortlist)を選定した後、予備候補推薦と最終候補推薦の5段階を経て、新任社外理事を選任しています。

(1) 常時候補軍(LongList)

社外理事の常時候補軍(LongList)は年中常時管理しています。2023年の場合、合計5回の決議を通じて最終候補軍を確定しました。候補を推薦するルートは、社外理事及び監査委員候補推薦委員会、外部専門機関、株主等であり、特定経路に編寄らないようにしています。

推奨候補については候補者(Longlist)については、外部諮問機関のレファランスチェックを行い、検証材料を予め準備します。社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、候補者一人一人について綿密に検討した後、社外理事常時候補軍(LongList)に含めるか否かを決議します。

(2) 人選諮問団候補軍

人選諮問団制度は、社外理事候補選任プロセスの透明性・客観性を高めるため、2023年に導入を決議し、2024年から運営を始めました。社外理事及び監査委員候補推薦委員会とは別に構成された人選諮問団は、独立した会議を行うことで、常時候補軍(LongList)を人選諮問団候補軍に絞込み、社外理事及び監査委員候補推薦委員会に提要します。人選諮問団候補軍の規模は最終候補の10倍の水準です。

社外理事候補の選任プロセス (続き)

2. 新任社外理事候補の選任プロセス(2/2)

(3) 決戦候補群(ShortList)

社外理事及び監査委員候補推薦委員会委員は受け取った人選諮問団候補群を参考にして、決戦候補群(ShortList)を最終候補の最低3倍から最大5倍まで選びます。この時、社外理事の積極的資格要件である専門性、職務公正性、倫理責任性、忠実性要件について評価します。

(4) 予備候補

決戦候補群(ShortList)については、社外理事及び監査委員候補推薦委員会委員がもう一度追加のレファランスチェック等資料を綿密に検討し、これに基づいて社外理事選任原則に合致するか否かを深く審議し、正/副候補者を選定することになります。

(5) 最終候補

最終候補を選定する社外理事及び監査委員候補推薦委員会には、社外理事全員が委員の資格として参加します。社外理事全員が予備候補の資格要件適合可否を深く検証してから無記名投票を行い、得票数の順または委員同士の議論及び互選を通じて最終候補推薦し、最終的に株主総会を経て社外理事を選任します。

<参考> 社外理事候補推薦原則

社外理事及び監査委員候補推薦委員会は、社外理事常時候補群(LongList)から社外理事候補を絞り込むプロセスを本格的に開始する前に、「社外理事候補推薦原則」を決議します。これは、当該年度候補推薦プロセス全般において追求すべき価値として尊重され、理事会が決議する理事会構成に関する事項と意を共にします。「社外理事候補推薦原則」は、会社の中長期戦略とBoard Skill Matrixを参考にして、理事会の集会的適合性を高める方向で策定されます。

3. 再任社外理事候補推薦プロセス

任期が満了する社外理事の再任推薦は、合計3段階のプロセスで行われます。

まず、人選諮問団が社外理事全員に対する評価報告資料として、過去1年間の活動内容を審議し、各社外理事に対する再任推薦可否意見書を社外理事及び監査委員候補推薦委員会に提出します。社外理事及び監査委員候補推薦委員会委員は、人選諮問団の意見書に基づき、再任対象の社外理事が理事会に貢献した部分について議論し、再任予備候補として選定するか否かを決定します。この時、委員本人に対する意見提示は制限されます。

予備候補として推薦された再任社外理事候補者についても、新任候補と同様に社外理事資格適格可否について検証を行い、社外理事全員が参加する社外理事及び監査委員候補推薦委員会から検証結果まで確認した後、無記名投票を行なって得票順または委員同士の議論・互選を通じて最終候補を推薦します。この時も、本人に対する投票権は制限されます。最終候補は株主総会を経て再選可否が決まります。

社外理事候補の選任プロセス (続き)

[参考] 社外理事及び監査候補推薦委員会の社外理事候補選任プロセスの流れ



2023年には、より客観的かつ透明性の高い社外理事候補推薦プロセスを運営するため、11月9日に開催された第8回社外理事及び監査候補推薦委員会で「人選諮問団制度」を新たに導入¹⁾しました。外部人事で構成された人選諮問団は、①社外理事の新規選任候補推薦プロセスにおいて、社外理事候補群(Long list)を決選候補群(Short-list)に圧縮する前に、諮問委員らの総意をまとめて別途圧縮した諮問団候補群を委員会に提案し、②任期が満了する社外理事候補の再選任推薦プロセ

スにおいて、再選任の推薦をするか否かの意見を同委員会に提出する役割を果たします。③また、翌年度以降の社外理事の選任方向性に関する提言を委員会に提出することができます。人選諮問団制度の導入により、従来の4段階から5段階に推薦手続きが追加され、外部の視点で候補群をもう一度検証することになり、当社の社外理事候補推薦プロセスを一段階高度化できると期待しています。

注1) 2023年11月9日開催の第8回社外理事及び監査候補推薦委員会において、「人選諮問団制度」を新たに導入した、2024年2月末現在、人選諮問団は合計5人で構成されている(5名全員が外部人事)

社外理事に対する評価プロセス

1. 社外理事に対する評価プロセス

当社の社外理事の任期は、新任の場合2年、再任の場合1年としており、再任社外理事候補を推薦する場合、毎年行っている社外理事の評価結果を反映しています(当社の支配構造内部規範第24条第4項、社外理事及び監査委員候補推薦委員会規程第10条第3項及び第7項)。

現在、理事会で決議された評価方法により、内部評価を実施しており、評価の客観性と匿名性を確保するために外部企業に委託して評価を行っています。また、2015年度第2回臨時理事会(2015. 2. 24)で、ガバナンス関連の諸規程を改定し、模範規準に規定されている社外理事の内部評価基準に対する外部機関の諮問及び社外理事に対する外部評価の根拠を設けました。

評価の客観性を高め、社外理事一人一人の貢献度を細密に測定するために、2024年度から自己評価の配点比重を0%に変更し、同僚評価比重を90%に拡大することを決議しました。また、定量評価項目を拡大する等、より正確な評価ができるようにさまざまな角度から改善していく予定です。

2023年の社外理事の職務遂行評価の結果、在任中の9人の社外理事全員が、期待水準に対して適合以上と評価され、この結果は再任対象の社外理事候補推薦時に参考・活用されました。

理事会評価のプロセス

区分	主要内容				
評価の目的	- 社外理事の年間活動レビュー及び再任推薦のための参考資料活用				
評価の時期	- 年末に実施				
評価基準	- 役割評価:会社の支配構造内部規範において明示されている理事会議権限と関連する業務遂行の適正性評価				
評価対象及び配点	<table><thead><tr><th>As-Is</th><th>To-Be (2024年度の評価から反映)</th></tr></thead><tbody><tr><td>- 自己評価 30% - 同僚評価 60% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%</td><td>- 自己評価 0% - 同僚評価 90% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%</td></tr></tbody></table>	As-Is	To-Be (2024年度の評価から反映)	- 自己評価 30% - 同僚評価 60% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%	- 自己評価 0% - 同僚評価 90% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%
As-Is	To-Be (2024年度の評価から反映)				
- 自己評価 30% - 同僚評価 60% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%	- 自己評価 0% - 同僚評価 90% (本人を除く社外理事全員) - 担当者評価 10%				
評価方法	- 5段階のアンケート評価 - 郵送及びオンラインによるアンケート方式				
客観性を高める仕組み	- 評価の公正性及び評価者の匿名性を確保するために、評価の全てのプロセスを外部の専門評価機関に委託				

社外理事の支援組織及び体系

1. 社外理事の支援組織及び役割

当社は、理事会と社外理事に対する支援を充実を行うために、2019年から理事会の傘下に独立した理事会事務局を新設・運営しています。理事会事務局は、理事会はもちろん、理事会内委員会の実務支援、議事録作成及び保管、社外理事に対する情報提供及び教育・研修支援などの業務を遂行するように、内規を通じて明示しています

現在、理事会事務局は社外理事に対する支援と共に、理事会と社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営を支援して

おり、その他の委員会は、業務の特性を考慮して社内に関連部署と協業して支援しています。

- * 監査チーム：監査委員会
- * リスク管理チーム：危険管理委員会
- * ESG企画チーム：ESG戦略委員会
- * 新韓リーダーシップセンター：報酬委員会、会長候補推薦委員会、子会社最高経営者候補推薦委員会

2. 2024年度中の改善計画

当社は、理事会(委員会を含む)と社外理事の業務遂行をより充実かつ効果的に支援するため、2024年度中にも多様な改善計画を設けております。社外理事が要請した諮問または資料・報告に対して、総合的に管理できる手続きとシステム(電算化)を作り、支援が漏れなく、適時に行われるように改善する予定です

す。さらに、社外理事の専門性向上と円滑な業務遂行に向けた研修及び教育計画を策定し、これを実行していく予定です。

当該研修及び教育計画は、毎年定期的に理事会に報告し、継続的に補強していく計画です。

参考:「銀行圏支配構造Best Practice策定TF」結果のうち「社外理事支援組織及び体系」の主要内容

区分	主要内容	当社の現状
社外理事を専門担当する組織を設置	- 理事会の充実な業務遂行を支援するため、理事会傘下に独立した組織として設置 - 事務局長は、部署長級の補任が必要	✓ 理事局事務局は独立部署として運営中(事務局長は部署長級として補任)
十分な人材配置	- 支援組織の積極的な支援のために、充分かつ適切な人材を配置	✓ 事務局長1名、責任者級の実務者2名が理事会・社外理事の支援を専門的に担当中(業務遂行に充分な経歴保有)
会議資料を早期に共有	- 案件を検討する充分な時間を確保する必要あり	✓ 会議資料等は会議7日前まで共有中(内規に明示して運営)
社外理事支援管理手続き・システム	- 社外理事に対する支援が適時・適切に行われているかを総合的に管理できる手続き・システムを設ける	✓ 社外理事を対象とする情報提供及び指示内容の進行状況などを管理できるよう、電産化する予定(2024年度中)
社外理事懇談会を運営	- 理事会運営の独立性を強化し、運営の効率性を高めるため、社外理事だけを対象とする懇談会を積極的に活用 - 懇談会は、実施概要及び主な議論内容を記録	✓ 2021年から「社外理事懇談会」を運営中(参加対象は弾力的に決定)実施概要及び主な内容を記録中
社外理事対象研修・教育プログラム	- 社外理事の専門性を高め、円滑な業務遂行を支援するため、充実した研修及び教育プログラムを設ける - 研修・教育計画を定期的に策定し、理事会などに報告	✓ 年間の研修・教育計画を設け、毎年3月定期的に報告管理する予定(2024年3月から施行)

グループの経営承継計画

グループの経営承継計画

(1) グループの経営承継計画の概要

当社は2012年5月、韓国の金融グループとして初めてグループの経営承継計画を策定しました。その後、2014年に「金融会社の支配構造模範規準」の施行、2015年に「金融会社の支配構造に関する法律」の公布など、関連法規の変化と金融機関のガバナンスの安定性・透明性に対する社会的要求水準等を反映し、グループの経営承継計画の改善を行ってきています。

(2) グループ経営承継計画の運営の方向性

当社は、次の三つの方向性に基づいて、グループの経営承継計画を策定・運営しています。

① グループ経営の安定性及び連続性確保

安定的な経営承継を通じて、経営の連続性を確保し、中長期的な視点でグループの将来を準備します。

② グループの発展を目指す

金融業に対する洞察力を有し、グループのビジョンと戦略目標を達成できる者をCEOに選任します。そのためにグループの経営承継計画では、CEOの資格要件として「道徳性」「新韓の価値を実現する能力」「業務の専門性」「組織管理能力」といった積極的な資格要件を規定しています。

③ 長期的な視点で人材を育成

グループ全体の優秀人材プールを確保するために、グループと子会社間で関係された経営承継計画を運営することで、体系的に人材を育成しています。

(3) グループ経営承継計画の構成

グループ経営承継計画は、1年単位で常時運営される「育成候補群の管理」の手續と、承継時に運営される「承継管理」の手續に区別されます。

- ① **育成候補群の管理**: 会長候補推薦委員会は、年に1回グループの経営承継育成候補群を選定し、常時的な力量開発活動を推進します。開発活動の結果は、候補の成果及びリーダーシップ評価結果とともに記録・管理され、承継時に候補の審議資料として活用されます。
- ② **承継管理**: CEOの任期満了等の承継事由が発生すると、会長候補推薦委員会は承継管理手續を稼働し、任期満了の2か月前までに候補推薦を完了します。承継管理手續が始まると、育成候補群と外部候補や退任候補の中から承継候補群を選定し、経営環境とグループの戦略方向等を反映して審議基準を確定します。詳細審議を経て確定された最終候補は、株主総会と理事会を経て選任が確定します。
- ③ **非常承継計画**: 新韓金融グループはグループの経営承継計画に非常承継計画を含めて、代表理事に事故あるときなどの非常状況の発生に備えています。代表理事会長に事故あるときや欠けたときには、理事会の決議により代表理事の職務代行を定め、理事会内の小委員会である会長候補推薦委員会は非常承継の状況に応じて承継手續の進行方法を決定し、次のグループCEO候補者を審議して推薦します。こうして推薦された候補は、理事会及び株主総会の決議をもって新任代表理事に選任される手續を設けています。

グループ経営承継計画の構成



経営承継計画の改善検討

1. 経営承継計画の適正性検討

当社の代表理事会長経営承継手続きを規定する、グループ経営承継計画は、会長候補推薦委員会（以下、「会推委」）が、グループ子会社のCEO経営承継手続きを規定する、子会社経営承継計画は、子会社最高経営者候補推薦委員会（以下、「子経委」）が担当しています。各委員会は、理事会内の小委員会であり、社外理事を中心に経営承継手続きを運営しています。各委員会は、年に1回「(グループ・子会社)経営承継計画適正性点

検」を実施し、承継手続きが安定的な経営承継を通じた経営の連続性確保及びグループの持続可能な発展という目的に見合うよう、適切に策定・運営されているのかを点検し、その結果を理事会に報告しています。2023年に各委員会は、適正性を点検した結果、グループの経営承継計画と子会社の経営承継計画が適正に作成され、運営されていると判断しました。

2. 経営承継計画の改善検討内訳

当社は、経営承継計画が現行の法規と内規に見合うよう、適正に策定・運営されているにもかかわらず、支配構造の先進事例や社会的ニーズなどを持続的に把握し、改善点を見出しています。経営承継計画の適正性点検の案件を含め、2023年度中に会推委は合計3回、子経委は合計4回の経営承継計画

及び運営改善策の検討を行いました。各委員会は、2023年中に議論された内容に加え、2023年末に発表された「銀行の支配構造模範事例TF」の勧告事項を反映し、2024年度中に総合的な経営承継計画の改善策をもうけるための検討作業を行う予定です。

2023年の経営承継計画の改善検討内容

区分	主な検討内容
会推委(合計3回)	- 承継候補群選定／管理改善策、承継手続きの詳細段階別の対策、グループCEOの資格要件具体化対策、育成候補群の評価体系改善策、非常承継計画補強対策など
子経委(合計4回)	- 承継候補群選定／管理改善策、承継手続きの詳細段階別の改善策 現任子会社CEOのリーダーシップ評価体系改善策、女性人材育成・選抜対策等

2023年取締役会の主な成果

グループのサステイナブルな発展に向けた理事会の取り組み

新韓金融持株会社の理事会は、会社の重要な経営事項について積極的かつ綿密に議論を行い、当社の持続可能な発展と株主価値の向上に向けて弛まず努力しています。

2023年度に新韓金融持株会社の理事会は14回の理事会を開催し、134件（決議事項39件、報告事項95件）の案件について審議を行いました。また、理事会運営の効率性と専門性を高めるために、2023年度末現在、7つの理事会内委員会を運営

しており、2023年度に55回の理事会内委員会を開催し、180件（決議事項67件、報告及び審議事項113件）の案件について審議を行いました。

特に、新韓金融持株会社の理事会メンバーは、2023年に開催された理事会及び理事会内委員会への出席率が98.9%に達するなど、積極的に理事会の活動に取り組みました。

2023年理事会の主な活動

消費者保護のための努力	内部統制の強化	株主の価値向上のための努力
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者保護部門の組織新設・整備 <ul style="list-style-type: none"> - 株主会社内に消費者保護部門を新設 - グループ会社毎の独立的組織及び専門人材を保有（約300人） ・体系的に戦略を実行するためのガバナンスの構築 <ul style="list-style-type: none"> - 消費者保護委員会(役員) - グループ消費者保護協議会(部署長) - 分科別実務協議会の運営(政策・企画、金融消費者保護の内部統制、電気通信金融詐欺への対応支援) ・グループにおける消費者保護戦略の方向性設定及びグループ会社共通の消費者保護キャンペーンの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・責務構造図の導入 <ul style="list-style-type: none"> - 3線構造の内部統制運営体系の構築 - グループ会社別に業界の特性を反映した、プロアクティブな責務構造ツリー作成 ・経営陣の成果報酬の改善 <ul style="list-style-type: none"> - グループCEO成果評価指標内の内部統制関連項目の割合拡大及び具体化 - 成果報酬還付規定の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期財務目標に基づき約束した株主還元政策の持続的な履行 <ul style="list-style-type: none"> - 監督当局の規制割合の遵守及びCOEを超える経常ROE、ROTCEの達成 - FY2023 総株主還元率 36% <div style="text-align: center;"> <p>21年 26% → 22年 30% → 23年 36%</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> - 四半期配当及び自社株消却の持続的な履行 ・社外理事選任プロセスの改善 <ul style="list-style-type: none"> - 外部人事で構成された人選諮問団制度の導入

消費者保護の強化

1.消費者保護強化に向けた組織整備

金融市場が発展するにつれて、金融商品はさらに多様化・複雑化し、新韓金融グループはこの状況にプロアクティブに対応するために金融消費者保護のための制度と体系を共に改善しています。消費者保護業務が過去のように、苦情への対応など消極的・事後的対応ではなくプロアクティブかつ予防的対応ができるよう、組織改編を通じて対応体系を新たに構築しました。

このような方向性に基づき、2023年7月にグループレベルの統合的かつ体系的な消費者保護戦略を推進するために、持株会社に消費者保護部門を設立し、傘下に消費者保護チーム（新韓銀行と兼職）を設立し、グループレベルでの消費者保護機能が効果的に働くよう、システムを整備しました。また、2024年1月には、持株会社の消費者保護部門とコンプライア

ンス支援部門を統合し、消費者保護の役割と内部統制の役割が有機的に連動されるように組織を追加整備しました。このように持株会社の消費者保護部門の組織整備を通じて持株会社はグループレベルで消費者保護関連 이슈をプロアクティブかつ定期的に点検及び対応し、グループ会社が属する業権別 状況に応じた消費者保護戦略を策定できるよう支援しました。これにより、グループ全体の消費者保護機能を高位平準化できるようになりました。

一方、持株会社以外にも金融商品を直接販売する会社である銀行、カード、証券、ライフ、資産運用、済州銀行、貯蓄銀行には、別途の消費者保護部門と約300人規模の消費者保護専門人材運営を通じて体系的な消費者保護戦略を推進するためのシステムを整えています。

◆新韓金融グループ消費者保護組織の構成状況



消費者保護の強化 (続き)

2. 消費者保護強化のためのガバナンスの構築

2023年7月、グループの消費者保護部門が改編されるにつれて、グループ全体の消費者保護のための体系を構築するための努力が行われました。

まず、持株会社とグループ会社間のガバナンスの構築を通じて、消費者保護関連の懸案に適時に対応できるように、消費者保護機能に対するグループレベルのガバナンスを構築しました。

2024年1月持株会社と10のグループ会社*の消費者保護担当実務者はもちろん、担当部署長と役員をメンバーとする委員会と協議体を新設し、消費者保護機能に対するグループレベルの3線体系(three lines of defense)を構築して戦略を策定・履行し、綿密にモニタリングできるようにしました。*10グループ会社(新韓銀行、新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフ、新韓キャピタル、新韓資産運用、済州銀行、新韓貯蓄銀行、新韓資産信託、新韓EZ損害保険)

持株会社と10のグループ会社の消費者保護担当役員で構成されるグループ消費者保護委員会は、半期に一回集まり、グループ消費者戦略の基本方向を設定し、主な政策について審議する役割を果たし、消費者保護に対する経営陣の意志(tone at the top)を策定します。

他にも持株会社及びグループの消費者保護部署長で構成されるグループ消費者保護協議会と実務者で構成された分科別実務協議会は、それぞれ四半期ごとに消費者保護活動をモニタリングし、内部統制の弱い部分に対する点検及び対応方法について議論しています。

特に、実務者の深いコミュニケーションのために消費者保護関連事項を3つの方と(①政策及び企画、②金融消費者保護の内部統制、③電気通信金融詐欺への対応支援)に分けた方と別のコミュニケーションを随時運営しています。

このようなガバナンス構築を通じて持株会社とグループ会社の消費者保護担当部署長のコミュニケーションを拡大するだけでなく、グループ会社別の消費者保護優秀コンテンツを互いに共有し、個別グループ会社の消費者保護部門において脆弱な部分が見つかる場合、持株会社はこれに対するコンサルティングを支援できる相互補完的なシステムを確立しました。

また、個々のグループ会社で消費者保護に関する懸案が発生した場合、その懸案が直ちにグループ全体に伝播し、被害規模を最小限に抑え、早い時期に再発防止のための対策が確立されるよう、運営構造を改編しました。

新韓金融グループは、これらのガバナンスの構築に従い、法令遵守を超えた、より厳しい基準の消費者保護の役割を果たし、これに基づいて顧客中心の経営活動を推進できるよう引き続き努力していく計画です。

*10グループ会社：新韓銀行、新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフ、新韓キャピタル、新韓資産運用、済州銀行、新韓貯蓄銀行、新韓資産信託、新韓EZ損害保険

消費者保護の強化 (続き)

新韓金融グループ消費者保護部門ガバナンスの現状



消費者保護の強化 (続き)

3. 消費者保護部門2023年の主な活動

消費者保護部門の組織とガバナンスを改編し、消費者保護業務の高度化に向けて持続的に取り組みました。

2023年7月、持株会社に消費者保護部門が新設されることにより、グループレベルの消費者保護業務推進方向性(コミュニケーション、共有、構築)を設定しました。これらの戦略の方向性の下で、消費者保護に関連する主な懸案への問題への対応はもちろん、グループの消費者保護レベルの上方への平準化のための努力を推進しています。

2023年8月には、グループCEOと10のグループ会社金融消費者保護担当役員が参加し、「消費者保護のための戦略宣言式」を開催しました。宣言式を通じて先制的対応を通じた卓越した金融消費者保護環境づくりを消費者保護のための戦略目標とし、全グループ会社の消費者保護能力を最高水準に向上させ、新韓金融グループが最も信頼される金融グループになるための意志を再確認しました。

「新韓の中心に顧客を正しく刻む」という戦略スローガンの下①金融消費者リスク要因に対する先制的対応、②電気通信金融詐欺予防強化、③完全販売運営定着、④金融消費者保護内部統制強化を4大戦略課題として樹立し、消費者保護部門を中心にグループ次元の大々的な変化を導く計画です。

このような戦略の方向性に基づいて、新韓を取引する顧客がいつ、どこで、どの新韓金融グループのグループ会社に触れても、顧客を優先する新韓ならではの、特別で卓越した消費者保護文化をすべての顧客が同じように体感できるように消費者保護を推進したいと思います。

2023年9月には、10のグループ会社が共同で消費者保護のためのグループ共同キャンペーンの推進を発表しました。キャンペーンでは①一緒に守る(電気通信金融詐欺予防)、②一緒に探す(隠れた金融資産を探す)、③一緒に防ぐ(金融消費者保護のための内部統制強化)をテーマに選定しました。

「一緒に守る」では、私たちの家族のパスワード作り、ボイスフィッシング詐欺被害予防訓練、ボイスフィッシング予防広報プラットフォームのサービス開始などの活動を行いました。「一緒に防ぐ」では、金融消費者保護のための内部統制関連多様な活動(ex.金融消費者保護法関連役員対象セミナー開催、グループ会社別内部コンサルティング進行など)を行いました。

キャンペーンを通じて行われた様々な活動は、一回限りではなく常時進行しており、これによりキャンペーンの主要活動が各グループ会社の消費者保護業務に内在化されるように引き続き努力する計画です。

消費者保護の強化 (続き)

グループ消費者保護部門の戦略方向(2023年8月、グループ消費者保護部門の戦略宣言式発表)

Mission	 金融を世の中に 役立たせる		
Core Value	正しく 顧客と未来を基準に 正しい道を選ぶ	早く 速やかに実行し 学び、成長する	異なる 違いを尊重し 差別化された結果を作る
Vision			
戦略目標	プロアクティブな対応を通じた優れた金融消費者保護環境づくり		
戦略方向	金融消費者保護に向けた プロアクティブな対応強化	優れた金融消費者保護 環境づくり	
戦略課題	<input checked="" type="checkbox"/> 金融消費者リスク要因に 対するプロアクティブな対応 <input checked="" type="checkbox"/> 電気通信金融詐欺予防強化	<input checked="" type="checkbox"/> 適切販売文化の定 <input checked="" type="checkbox"/> 金融消費者保護の内部統制強化	
2023スローガン	新韓の中心に顧客を正しく刻む		

消費者保護のためのグループ共同キャンペーン (2023年9月施行)

項目	主な活動	参加グループ会社
一緒に守る	ボイスフィッシング予防トレーニング	新韓銀行、新韓投資証券、新韓ライフ、済州銀行、新韓貯蓄銀行
	うちの家族暗号作りキャンペーン	10のグループ会社*
一緒に探す	青年層対象のボイスフィッシング予防広報	新韓銀行、新韓投資証券、新韓ライフ、済州銀行、新韓貯蓄銀行
	隠れた金融資産を探すキャンペーン	新韓銀行、新韓投資証券、新韓ライフ、済州銀行、新韓貯蓄銀行
一緒に防ぐ	金融消費者保護法に関するセミナー	10のグループ会社*
	2023年下半期の内部統制テーマチェック	10のグループ会社*
	金融消費者保護法の内部統制コンサルティング	新韓投資証券、新韓ライフ、済州銀行

*10グループ会社：新韓銀行、新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフ、新韓キャピタル、新韓資産運用、済州銀行、新韓貯蓄銀行、新韓資産信託、新韓EZ損害保険

責務構造ツリーの導入

グループの内部統制システムを強化するため、責務構造ツリーの先制的導入を決定

新韓金融グループは、徹底した内部牽制と検証を通じて金融事故を予防し、業務のすべての過程を正当化するため、責務構造ツリーの先制的導入を決定しました。

責務構造とは？

責務構造ツリーは、金融会社のすべての業務に対して「責任所在(Who)」を明確にし、形式的義務ではなく「実際の運営方式(What,How)」を定めるもので、理事会、CEO、役員の内務統制責任と義務を明確に規定し、役員の内務統制管理措置を効果的に実行し、金融事故の先制的予防に貢献できる制度です。

複数の子会社を傘下においている新韓金融グループは、個々のグループ会社の事業内容に合わせて、グループ会社別に責務構造ツリーを作成し適用できるように準備を進めています。特に、新韓銀行は金融業界で初めて責務構造ツリー作成を完了し(2023年5月)、現在は履行システムの開発を進めており、新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフは全て業界で初めて責務構造ツリーの作成に着手しました。

グループ会社別の責務構造ツリー導入により、グループ会社内の3線構造の内務統制システムが上手く機能できるように、各段階ごとに内務統制を管理する役割を明確に与える予定です。また、グループ会社CEOには内務統制全般に対する総括管理義務を、グループ会社の理事会には、内務統制システムの運営全体の適正性監視責任を明確に与えたいと思っています。

[グループ会社の責務構造ツリー運営システム]

- ① 一線：事業に内在されているリスク把握・管理⇒営業行為に対する内務統制観点からのレビュー／点検
- ② 二・三線：専門領域(ex.リスク、監査役等)別の内務統制業務遂行
- ③ CEO：責務構造ツリー作成及び内務統制総括管理義務
- ④ 理事会：内務統制システムの運営全体の適正性監視責任

持株会社は、経営管理レベルでグループ会社の内務統制運営の適正性に対する点検、モニタリング、是正措置等を強化するシステムを構築する計画です。支配構造法及び金融持株会社法に基づき、グループ会社別の内務統制は、各グループ会社の理事会の責任のもとで行われる予定ですが、グループ会社間で共通する懸案やグループ会社の重要な内務統制イシュー

ーについては、持株会社が積極的にモニタリングし、持株会社の理事会にも報告されるシステムを確立する予定です。主要グループ会社の責務構造ツリー作成が完了すれば、持株会社とグループ会社間の経営管理業務遂行に関する内務統制管理対策を設ける予定です。

責務構造ツリーの導入 (続き)

[注]グループ会社別の責務構造ツリーの導入スケジュール

- 支配構造法上、最初提出時点('25.1月)以前に、主要グループ会社(9社)を対象にした責務構造ツリーを先に導入し、中小型グループ会社は、責任構造ツリーに準ずる内部統制管理強化策を実施する計画

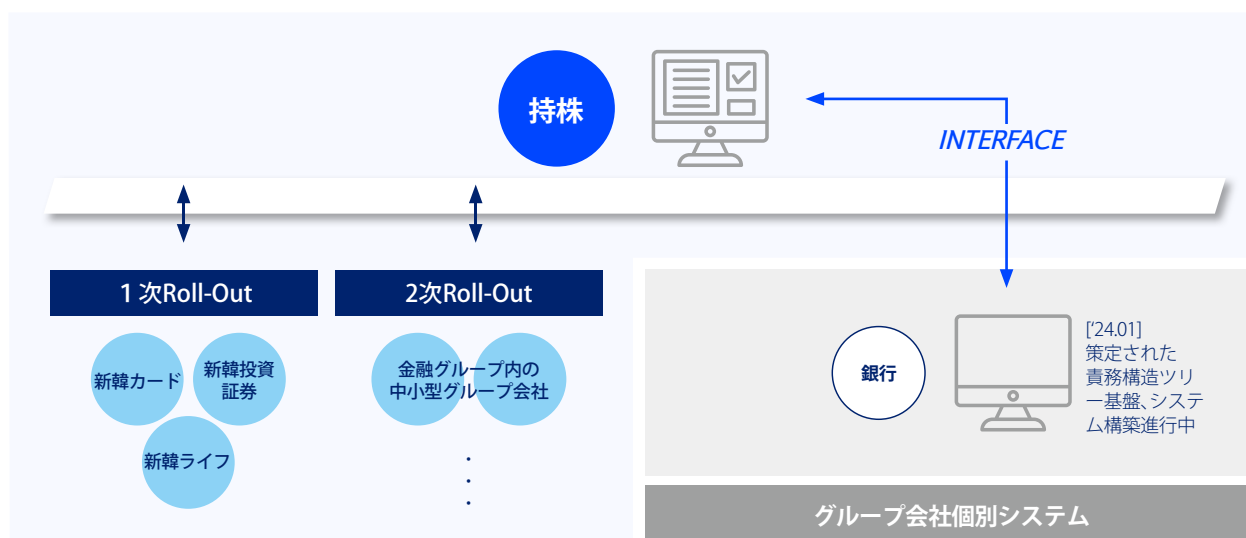
区分	作成スケジュール	区分	作成スケジュール
持株会社	'24.3月～	済州銀行	'24.4月～
新韓銀行	一次作成完了	新韓貯蓄銀行	'24.上半期
新韓カード	'23.11～'24.3月	新韓資産信託	'24.下半期
新韓投資証券	'23.9～'24.2月	新韓DS、新韓リート運用、 新韓ファンドパートナーズ、 新韓ベンチャー投資、 新韓EZ損保	'24.下半期
新韓ライフ	'24.1～'24.4月		
新韓キャピタル	'24.上半期		
新韓資産運用	'24.下半期		

*新韓銀行は金融業界初で責務構造ツリー作成を完了し、履行システムの開発を進めている。

*新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフとともに業界内で初めて責務構造ツリー作成に着手し、責務構造ツリー履行システム開発も年内に完了予定

[参考]グループ内部統制モニタリングシステムの構築計画

- 責務構造ツリーと内部統制管理強化対策が、組織内で効果的に運営されるように、グループの観点から、内部統制履行管理モニタリングシステムの構築を支援する計画



持続可能な成長のためのリスク管理に向けた努力

1. 2023年 危険管理委員会の主な活動

2023年には金利/為替レートなど金融市場の変動性が続いた中、不動産市場に対する懸念の見方が高まりました。これにより、危険管理委員会では、様々な(ピンセット)シナリオベースの危機状況分析、不動産金融の全数点検などを通じてグループ影響度を把握し、脆弱領域に対する先制的対応、危機時の資本管理計画及び緊急資金調達計画の策定などを点検しました。

グループの危機管理状況について定期的に報告され、対応状況全般を確認し、危機状況における自主再建計画を審議しました。グループの偏ったエクスポージャー管理のため、重点管理領域限度と国別エクスポージャー限度の設定状況について報告を受け、点検しました。

また、グループの運営リスク管理体系改善に向けたあプロジェクト課題を点検するなど、非財務領域に対するリスク管理委員会の役割と活動を強化し、顧客資産リスク管理システムの確立などを報告・確認し、顧客中心のリスク管理スペクトルの拡大に努めました。

その他、定期モニタリングなどを通じて、グループのリスク管理現況を確認し、金融・実物経済の様々な課題要因を議論し、リスク管理方案を確認しました。

また、2024年の経営環境を考慮して、リスク管理戦略の方向を確立し、2024年のグループリスク限度設定などを通じてこれを定量化・具体化しました。

2. 持続可能な成長に向けたリスク管理努力

2023年には、高金利の長期化や不動産問題などに対応してグループレベルの健全性管理組織を運営し、リスク転移経路と速度を考慮して潜在リスクをプロアクティブに管理しました。

市場のボラティリティの拡大、主要金融市場の問題についてグループの影響度をタイムリーに分析し、さまざまなシナリオベースのストレステスト等を通じてグループの影響度を把握し、対応策を策定しました。また、グループ会社別の潜在リスクを考慮し、主要リスク要因(Key Risk)を選定し、モニタリング指標の先/後行性を考慮するなど、リスクダッシュボードの運営体系を改編しました。

また、調達条件の変動性が持続するにつれて、流動性リスクを日単位で点検するなどの対応体制を継続運営し、危機状況分析時に、バンク・ラン・シナリオ反映して急激な流動性悪化時の銀行の対応体系を点検しました。

不動産金融問題が続くにつれて、不動産金融関連の健全性の現状、資産レビュー、健全の分類調整などの点検周期を短縮し、問題に対してえ適時に対応しました。特に、不動産市場への懸念は2024年にも続く可能性が高く、関連するリスクの管理体系全体をより強化する計画です。

一方、グループの非財務リスク領域に対してもバランスの取れたリスク管理体系を改善しています。顧客スキャンダルZeroのために、運営リスク、顧客資産リスク管理など、非財務領域にさらに多くの能力を傾けてまいります。今後もグループリスク管理体系全体を継続的に点検・改善し、持続可能な成長基盤を支援してまいります。

◆ 顧客資産リスクの強化

- 独立した3線管理体系に基づいて組織、審査、限度、事後管理など管理体系改善中
- 組織改編('23年末)を通じて担当組織を構築し、2024年にも管理体系を引き続き強化する計画

組織改編の事例

■ **リスク管理グループ内に顧客資産リスク管理専任組織の新設**
- 適用対象(施行月)：新韓銀行、新韓投資証券(23.12月)

■ **消費者保護グループ内に投資商品審査チームを新設**
- 適用対象(施行月)：新韓銀行 2023年12月)

※新韓投資証券は2023年以前から、顧客資産審査組織を既に運営中

サステナブル経営(ESG)の実行力強化

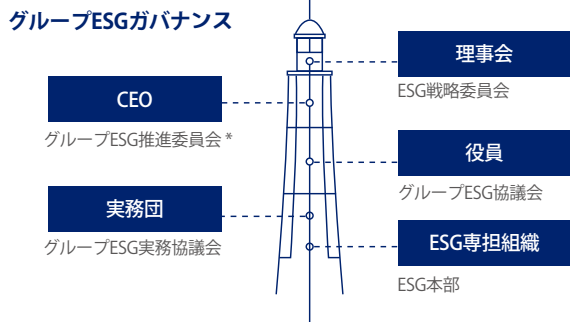
1. ESG推進体制の運営

2015年に新韓金融持株会社は、韓国の金融機関で初めて理事会内委員会として ESG戦略委員会(旧社会責任経営委員会)を新設し、理事会のレベルでESGに関する事項について検討を始めました。

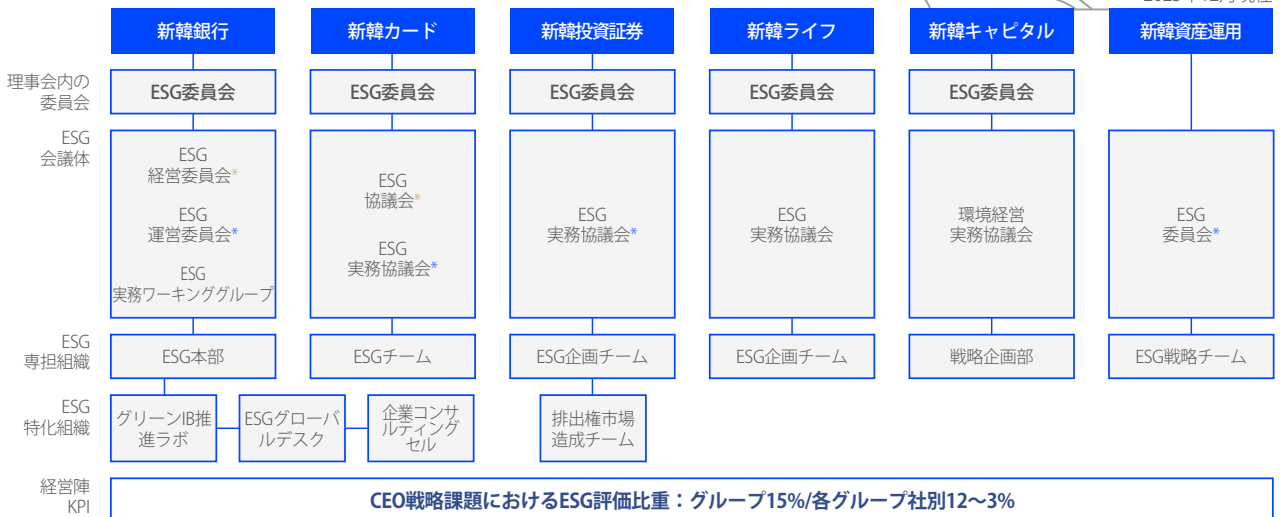
また、新韓金融グループは、グループレベルの一貫したESG戦略推進に向けて、理事会、CEO、CSSO(Chief Strategy& Sustainability Officer)、実務者といった、各段階別の委員会と協議体を構成してグループレベルの体系的な推進体制(ガバナンス)を構築しました。

ESG戦略の実質的な実行(アクション)のために、持株会社ばかりでなく、主要グループ会社(銀行、カード、証券、ライフ、キャピタル)の理事会内委員会にESG委員会を新設し、子会社でもESG推進体制を強化しました。

新韓ESG駆動システム



グループ会社ESGガバナンス



2. ESGに関するCEO評価反映

新韓金融グループは、2019年度から韓国で初めて全グループ会社のCEOの戦略課題に、ESG項目を評価指標として追加し、2022年から炭素排出量(金融排出量を含む)の削減、グリーン金融拡大といった定量的成果を全グループ会社CEOのKPIに取り入れました。

3. ESG開示に備えたESGデータプラットフォーム構築

新韓金融グループは、2026年施行が予定されている、資産2兆ウォン以上規模の上場会社を対象にしたESG開示義務化にプロアクティブに対応し、ESGデータの最新化と正確性を確保するために、ESGプラットフォーム構築を完了しました。「ESGデータプラットフォーム」は、環境、社会、支配構造、ESG金融の4つの項目で構成され、各項目ごとに規制及び評価機関、投資家向けの主な指標データが盛り込まれています。

特に、主要ESGデータで管理している金融排出量測定システムとの連結を通じて、金融排出量の開示及び炭素関連資産影響度を把握できるよう、適時性のある対応システムを整えました。今後、国内のESG開示基準が確定され次第、データプラットフォームに反映し、持続的なグレードアップを通じてシステムベースのESG開示が行われるように取り組みます

炭素排出量削減目標を達成するための努力の継続

1. 炭素排出量の定量的削減目標達成に向けた実行

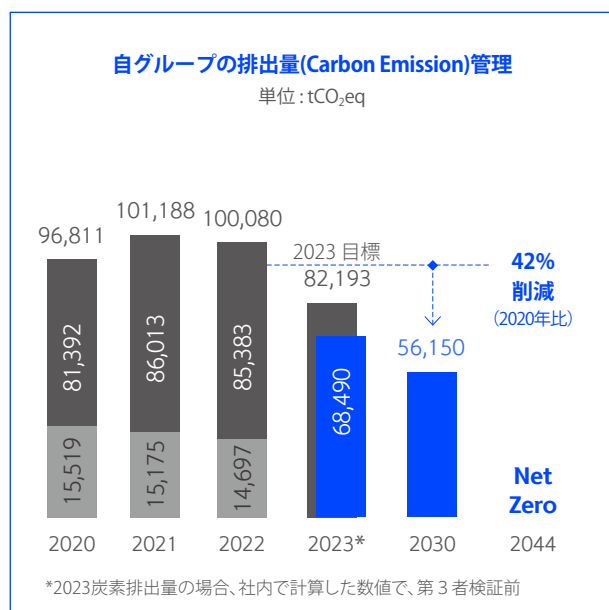
新韓金融グループは、2023年炭素排出量削減に向けた実行力強化を目指して、現在金融会社にできることから率先して取り組みました。新韓金融グループ全職員が参加する「新韓節約キャンペーン」を通じて省エネ運動を行い、職員が文化的にESGを体験できるようにしました。この節約運動は、電気使用量、車両運行、用紙、使い捨てカップの使用等を減らすことを目標にしており、エネルギー削減を達成できた分だけ、エネルギー脆弱階層に寄付する好循環構造をもって推進されました。約6ヶ月間、合計200MWhに相当する電気エネルギーを節約することができました。

このような直接的な削減努力だけでなく、国内の再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、韓国東西発電とREC購入契約を締結し、韓国電力入札を通じてグリーンプレミアム電力を購入する等、再生可能エネルギーを使用する割合を高めました。2023年には、合計28千トンに相当する再生可能エネルギーを使用することで、科学と整合した目標(SBT)に到達することができました。これだけでなく、新韓資産運用がハンファコンバージョンズと再生可能エネルギー電力取引のための合弁会社(JV)を設立する等、新韓の排出量削減範囲拡大に向けて多角的な実行戦略を進めています。

炭素排出量削減目標及び実績

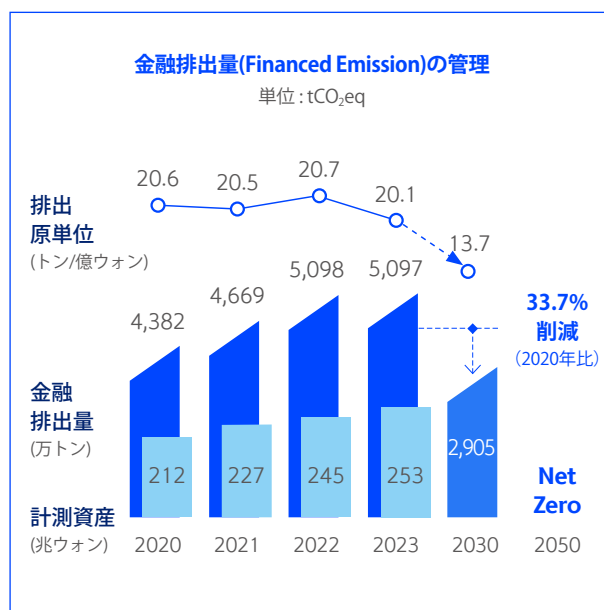
自グループ内の排出量(スコープ1、2)

2030年 自グループの排出量42%削減
2044年 ネットゼロ達成



投融资ポートフォリオの炭素排出量(スコープ3)

2030年 金融排出量33.7%削減
2040年 金融排出量59.5%削減
2050年 ネットゼロ達成



理事会の多様性追求

1. 理事会の多様性追求

当社は、理事会が特定の共同の背景を有していたり、特定の利害関係を代弁することがないように、理事会構成の「多様性原則」を支配構造内部規範に名文化し、ガバナンスの多様性と専門性の実現に取り組んでいます(当社の支配構造内部規範第1節第3条1項)。

実際の運営においても、多様な専門性を有する理事で構成し、理事会が特定の背景や職業群に偏らないように努力しており、「金融会社の支配構造に関する法律」において専門性要件として提示されている分野のうち、金融、経営、経済、法律、会計を含め、情報技術(IT)、グローバル分野等の社外理事をバランスよく選任して理事会を構成しています。

また、金融セクターを総括する金融持株会社の特性を勘案し、複数の分野にわたって複合的な専門性を有する社外理事を選任するために努力しており、理事会の構成及び社外理事候補群の選定時に、一人一人の専門分野、独立した推薦ルート、構成の多様性の側面を併せて考慮するために、「Board Skill Matrix」を活用しています。

参考までに、当社は2018年12月には「社外理事候補の株主推薦公募制」を導入し、2019年11月の第6回社外理事候補推薦委員会では同制度を更に活性化し、より多くのは株主が参加することができるように、推薦期限を設けず、常時運営するように変更することを決議しました。その結果、2020年度に陳賢徳理事が、2021年度に裴薫理事が株主推薦公募制によって推薦され、社外理事に選任されました。

ジェンダー平等に則り理事会を運営するために、全体の社外理事候補群(Long list)のうち、最低20%以上を女性候補で構成するようにしており、分野別に専門性が認められている女性候補を大勢候補群に含めています。女性社外理事候補の割合は2022年末現在35.7%であり、こうした努力により、現在、新韓金融持株会社の理事11名のうち2名の女性社外理事(金早雪、尹載媛)が活躍しています。

(第22期基準)*

* 第23期定時株主総会の議案承認時、3名に増加)

理事会内の女性理事の割合

区分	2022年12月	2023年12月	2024年3月(株主総会以降)
女性理事	2	2	3
全体の理事会	14	11	11
比重	14.3%	18.2%	27.3%

社外理事候補群のうち女性候補の割合

区分	女性候補数(A)	全体候補数(B)	割合(A ÷ B)
2020年12月	29	117	24.8%
2021年12月	49	131	37.4%
2022年12月	50	140	35.7%
2023年12月	56	164	34.1%

女性人材を拡大するための努力

1. 女性人材拡大のための目標設定

新韓金融グループは、多様な人材に公正な機会を与え、グループの競争力を高めるため、2021年ESG戦略委員会を通じて「多様性と包容の原則」を制定しました。

このような原則のもと、ESG戦略委員会は、2030年までに女性経営陣と部署長の割合をそれぞれ15%、25%まで拡大する目標を設定し、定期的に履行成果をモニタリングしています。

区分	現状				目標
	2020年末	2021年末	2022年末	2023年末	2030年末
部署長	9.0%	9.7%	13.0%	14.9%	25%
経営陣 ¹⁾	7.3%	7.5%	8.7%	9.8%	15%

注1) 役員及び本部長

注) 対象: 新韓持株、新韓銀行、新韓カード、新韓投資証券、新韓ライフ、新韓キャピタル、新韓資産運用、済州銀行

2. 女性人材育成プログラムの運営: 新韓SHeroes

新韓金融グループは2017年にグループ経営リーダー育成の観点から女性人材育成戦略を策定し、2018年からは女性リーダー育成プラットフォームである「新韓SHeroes」を立ち上げ、

過去6年間にグループ内で女性リーダー280人を選抜・育成するなど、女性リーダー育成の裾野拡大に貢献しました。

(グループ初の女性CEOの任命、女性役員・本部長の任命拡大など、女性の地位が高まった。)

グループの女性人材育成History



利害関係者に対する理事会のエンゲージメント

1. 理事会の投資家エンゲージメント拡大

新韓金融持株会社理事会は、理事会の主な議論内容を投資家に共有し、投資家の関心事項に耳を傾けるため、投資家Engagementを行っています。

2023年にはコミュニケーション対象投資家の垣根を拡大するため、初めて「BOD Roundtable」を開催しました。理事会議長とグループCEOのほか、投資家の関心ある懸案の小委員会委員長および該当経営陣（計8人：4人の社外取締役と4人の持株会社経営陣）が参加し、国内外の機関投資家39社51人を対象に面談を行いました。懸案に対する積極的な意見交換を通じて、株主/理事会/経営陣間の共感と信頼関係を固めました。

取締役会は、1対1のEngagementに向けたあ努力も継続しました。ESG戦略委員会委員長および会長候補推薦委員会委員長は、ロンドンなどに所在する9つの機関投資家と対面面談を行いました。

投資家Engagementを通じて新韓金融グループの株主還元政策の方向性、内部統制強化のための持続的な努力、ESG戦略の履行現況、多様性拡大のための努力など、理事会の専門性と独立性をもとに行われた様々な理事会の議論事項に対して投資家に伝え、投資家の関心事項を確認し、理事会およびグループ経営陣に伝達しました。

今後も、新韓金融持株理事会は、投資家とのEngagementの拡大を通じて株主価値の向上のための努力を継続する計画です。

2023 BOD Roundtable



4. 監査委員会の 委員選任

(第3号議案)

監査委員会の委員になる社外理事選任の件

(第4号議案)

監査委員会の委員選任の件(監査委員2名)

1. 概要	58
2. 監査委員会の委員になる社外理事候補	59
3. 監査委員会の委員候補	61
4. 監査委員会の主な活動	62

監査委員会の委員選任

第3号議案

監査委員会の委員になる社外理事選任の件

第4号議案

監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)

商法 第542条の12、金融会社の支配構造に関する法律 第19条及び当社の定款51条に基づき、理事会は監査委員会の委員になる社外理事及び監査委員会の委員選任の件を付議いたします。

* 金融会社の支配構造に関する法律第19条第5項により、監査委員の独立性を保証するために、金融機関は監査委員になる社外理事1名以上をほかの理事と分離して選任しなければなりません。

第23期定時株主総会では、1名の監査委員会の委員になる社外理事と2名の監査委員会の委員選任をお願いいたしたいと存じます。

当社の理事会は本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

第3号議案：監査委員会の委員になる社外理事候補 郭 守根

第4-1号議案：監査委員候補 裊 薫

第4-2号議案：監査委員候補 尹載媛

監査委員会の委員となる社外取締役候補



クァク・スゲン

監査委員会候補 郭守根

01 生年月日	1953年8月16日
02 推薦者	社外理事及び監査委員候補推薦委員会
03 筆頭株主との関係	該当なし
04 当社との最近3年間の取引	該当なし
05 滞納事実の有無	該当なし
06 経営不振企業の経営陣有無	該当なし
07 法令上の欠格事由有無	該当なし
08 任期	1年(2023年3月~2024年3月)
09 新任/再任区分	再任(初選任日:2021年3月25日)
10 直前年度の理事会出席率	100%
11 学歴	ソウル大学経営学学士/修士 ノースカロライナ大学経営学博士
12 主要経歴	1998.04 - 2018.08 ソウル大学経営学教授 2007.01 - 2009.01 ソウル大学経営学長及び経営専門学長 2018.09 - 現在 ソウル大学経営学名誉教授 2019.04 - 現在 上場会社協議会 ガバナンス諮問委 委員長 2019.04 - 現在 ポスコ 企業市民諮問委員会委員長

理事会が候補者を推薦する理由

監査委員会は、会計分野の専門性が重要な委員会であるだけでなく、商法及び支配構造法によって、1人以上の会計・財務専門家の参加が必須要件として定められている委員会です。

郭守根氏は、長い期間会計学の教授として在職し、多方面の学会や公共機関の諮問委員として活動した経験を通じて蓄積された豊かな経験保有しています。このような知識を活かし、会計学ばかりでなく、金融・経営全般において深みのあるアドバイスと、経営陣に対する健全な監視を円滑に遂行できると期待されます。

また、これまでの2年間当社の社外理事としてグループの財務及び監査関連業務とともに、ESG戦略委員会の委員長としてグループのESGの細部戦略の方向性策定、海外投資家との対話にも積極的に参加して多様なステークホルダーの意見を傾聴するなど、会社の健全経営と発展を図りました。

理事会及び理事会内委員会の重要事案に対する事前検討に時間と労力を十分割愛し、経営陣の業務を監視・監督する監査委員としての能力が充分確認され、会社と投資家間の架け橋の役割を円滑に果たすなど、会社の健全かつ透明な経営に貢献したことを考慮し、監査委員会の委員となる社外理事候補として推薦しました。

監査委員会の委員となる社外取締役候補



候補者の2023年度理事会での活動状況

郭守根理事は、2023年度中に開催された全ての理事会と監査委員会、ESG戦略委員会、子会社最高経営者候補推薦委員会に出席しています。2023年度中に案件の検討や会議出席等の活動時間は合計481時間です。

当事業年度に開催された理事会や理事会ワークショップ等において、2023年3月定時株主総会で決議する配当金の水準が適正なのかの検討、理事会の構成が適正かの検討、理事会内委員会の運営案の点検、四半期配当実施規模及び時期、自己株式取得及び消却による影響検討及び提言、マクロ経済展望を踏まえたグループの経営計画の適正性について議論、議決権行使助言会社及び主要投資家とのコミュニケーションのあり方についての提言、グループのESG経営の方向性について議論及び提言、グループ自主再建計画の適正性について検討、グループの戦略方向と連携した組織改変方法の議論及び方向性の提言、2024年度グループの経営計画の策定について議論、グループ経営陣選任の適正性確認などの活動を通じて、理事会がその役割と責任を全うすることができるように貢献しました。

また郭候補者は、ESG戦略委員長として最新のESGトレンドを共有し、グループのESG推進戦略をブラッシュアップしていく上で、惜しみないアドバイスと提言をされ、監査委員会と理事会でも会計専門知識に基づいた鋭い分析とアドバイスを行うことで、経営陣に対する牽制と監視を行う役割を充実に遂行しました。

監査委員会委員候補



ペェ・ファン

監査委員会候補 **裴 薫**

理事会が裴薫氏を推薦する理由

裴薫氏は、企業法務を専門とする在日コリアン弁護士であると同時に、経営学修士号を取得した日本の公認会計士補であり、多方面に専門性を有しています。

監査委員会の業務の特性上、会計業務以外にもコンプライアンスに対する法務的知識が必要ですが、同氏は弁護士として法律に関する専門性ばかりでなく、公認会計士の資格を保有しているなど、法律と会計の全般に対する知識と経験を兼ね備えています。

特に、過去2年間に渡って合理的な判断力及び卓越したバランス感覚を活かして監査委員として忠実に活動し、会社の大小の契約事項及び規程の制定・改定についても鋭く課題を点検するなど、監査委員会の業務遂行に必要な十分な知識と経験を保有していることが確認されたため、監査委員会の委員に推薦します。



ユン・ジェウオン

監査委員会候補 **尹 載媛**

理事会が尹載媛氏を推薦する理由

尹載媛氏は、弘益大学の会計学専攻教授として、会計分野に対する豊かな識見を有しており、韓国会計基準院、韓国会計学会、企画財政部の税制発展審議委員会及び各種税務・会計関連の学会と委員会の委員として活発に活躍するなど、優れた経験を学識を有しており、監査委員会の委員に適した専門性を保有しています。

また、監査委員会は高度の専門性と理解度が要されるため、監査委員は連任することで運営の安定性と連続性を高める必要があります。同氏は、社外理事として選任されて以来、4年か監査委員会長を歴任し、透明な経営環境の構築に貢献したのはもちろん、内部会計などに関する多様な懸案を点検し、改善点に対して十分なアドバイスを行うなど、健全かつ望ましい企業運営の方向性を提示しました。

尹氏の業務に対する専門性に基づいて、監査委員会運営の健全性と安定性を持続的に保つべく、今年度の監査委員会委員として推薦します。

監査委員会の主な活動

2023年度 監査委員会の主な活動

2023年には、計15回の監査委員会が開催されました。決議事項22件、報告及び審議事項47件の合計69件の案件について審議し、監査委員会の活動内容は理事会に定期的に報告しています。

監査委員会は、補助組織である監査チームを直接指揮しながら会社と子会社に対する業務監査を行い、子会社の監査活動をモニタリングしています。年間監査計画に沿って、会社及び子会社の経営管理及び内部統制の運営、マネーロンダリング対策への取り組み、財務諸表及び営業報告書、内部会計管理制度の運営実態、開示方針の策定及び執行の適正性等について点検しました。グループ遵法監視人の活動計画及び活動結果、経営陣による内部会計管理制度の運営実態評価結果について監査委員会が直接報告を受け、審議しました。

会社の重要な会計処理基準、四半期(半期)財務諸表の監査及び検討結果、経営陣の職務執行にかかる不正行為や、法令や定款に違反する重要な事実があるのかを確認するために、外部監査人から毎四半期に直接報告を受け、主な事項について意見交換を行っており、十分意見を聴くために、会社の経営陣が陪席しない外部監査人との非公開会議(Private Session)も行っています。

会社の重要な会計処理基準、四半期(半期)財務諸表の監査及び検討結果、経営陣の職務執行にかかる不正行為や、法令や定款に違反する重要な事実があるのかを確認するために、外部監査人から毎四半期に直接報告を受け、主な事項について意見交換を行っており、十分意見を聴くために、会社の経営陣が陪席しない外部監査人との非公開会議(Private Session)も行っています。

監査委員会は、決算監査の適正性を検討するために、主要子会社の会計チーム長及び担当外部監査人との対面会議を行い、主な勘定の増減内容、外部監査手続、外部監査過程中のイシュー事項等について報告を受け、2023年度に新しく施行された会計基準であるIFRS17に関する主な会計政策と、財務的影響等について報告を受けました。

2023年度中に監査委員会は、予防的監査モニタリングシステムの高度化、連結内部会計管理制度の導入に伴う内部取引モニタリングと会計部門の監査強化、新しいリスク分野に対する監査強化、データに基づいた監査システム構築、IT部門に対する独立的監査の実施、現場事業部署における内部統制強化などを求め、これに対して監査チームは予防的監査モニタリング結果に基づいた高危険分野に対する監査、内部統制に対する集中点検、グループの連結内部取引に対するモニタリング、小規模子会社の会計部門に対する集中点検を行い、IT監査人材を増員してICT及び情報保護部門に対する独立的監査を実施しました。また、グループの会計監査実務者会議体を新設し、グループ監査部署間のコミュニケーションを強化しました。

2024年には、第2線及び第3線部署間の協業を通じた危険評価システム構築、事故予防のための内部統制システムの点検、小規模子会社等に対するコンサルティング中心の点検活動、主要子会社の外部監査人の活動に対する中間評価拡大、子会社に対するIT監査実施等を要請し、グループIT監査実務者協議体を新設し、IT部門の監査手法と事例を共有するなど、グループ監査部署間のコミュニケーションをさらに強化する予定です。

5. 理事の報酬

(第5号議案)

理事の報酬枠の承認の件

1. 概要	64
2. 理事の報酬	65
3. 役員の評価	67
4. 社外理事の報酬	71

理事の報酬

第5号議案

理事の報酬枠の承認の件

商法第388条及び当社定款第49条に基づき、
理事会は次のとおり理事の報酬枠の件を付議いたします。

当社の理事会は、本議案に対し、株主の皆さまのご賛成をお願いいたしたいと存じます。

理事の報酬枠

2024年度 (今般の案件)	2023年度 (株主総会の承認済み)	2022年度 (株主総会の承認済み)	2021年度 (株主総会の承認済み)
30億ウォン ¹⁾	30億ウォン	35億ウォン	35億ウォン

注1) これと別途に、2024年中に当社の株式を原資産とする長期業績連動型株式報酬(Performance Share)を30,000株以内で付与し、今後4年間の競合他社対比株価上昇率と自己資本利益率(ROE)及び有形自己資本利益率(ROTCE)び償却・売却前の固定以下与信(不良債権)比率の目標達成率に応じて、2028年にその付与数量の範囲内で支給規模を最終確定して支給します。また、これと別途に、2024年中に過去の株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、長期業績連動型株式報酬及び年間業績給(留保分)が支給される場合があります。

役員報酬の支給状況

1. 2024年度 役員報酬の報酬枠

報酬枠		30億ウォン
理事の員数		11名
	社内理事	2名
	社外理事	9名

2. 2023年度 役員報酬の実際支給額

支給総額(A+B)		1,720.1百万ウォン
社内理事(A)		936.6百万ウォン
	社内理事 晋玉童	658.9百万ウォン
	社内理事 趙鏞炳 (2023年3月退任)	277.7百万ウォン ¹⁾
	その他非常務理事 丁相赫	報酬支給なし ²⁾
		783.5百万ウォン
社外理事(B)	社外理事 李允宰	87.5百万ウォン
	社外理事 成宰豪	85.5百万ウォン
	社外理事 尹載媛	86.5百万ウォン
	社外理事 陳賢徳	72.5百万ウォン
	社外理事 郭守根	88.0百万ウォン
	社外理事 裴薫	80.5百万ウォン
	社外理事 李容國	85.0百万ウォン
	社外理事 崔在鵬	87.5百万ウォン
	社外理事 金早雪	76.0百万ウォン
	社外理事 朴安淳 (2023年3月退任)	16.5百万ウォン
	社外理事 許龍鶴 (2023年3月退任)	18.0百万ウォン

注1) 支給が留保された業績給487.7百万ウォンは含まれていない

注2) 子会社経営陣の職務を兼職しているため、別途の報酬は支給しない

役員報酬の支給状況 (続き)

1. 代表理事会長 晋玉童

代表理事の報酬は、基本給、職務手当、年間業績給、長期業績連動型株式報酬(PS)で構成され、株主総会で決議された理事の報酬枠内で、理事会及び報酬委員会の決議により定められます。

基本給と職務手当は、年間給与の総額を12分の1に分割して毎月支給し、2023年度に支給された金額は合計6億5900万ウォンです。

年間業績給は会社の目標達成水準、絶対収益の規模、成果評価等級を反映して算定され、翌年に支給していますが、監督当局のライムファンドに対する制裁手続が始まってからの年間業績給の支給は全て留保され、2023年度の成果に対する成果給は、翌年度の2024年に支払われます。

2023年3月23日に開催された第4回臨時理事会では、代表理事に長期業績連動型株式報酬(PS)として20,982株を付与しており、2023年度～2026年度の会社の長期業績及び株価によって、支給可否及び支給金額が後日確定する予定です。

[2023年度の代表理事報酬支給内訳]

区分	金額(十億ウォン)	備考
総支給額	659	長期業績連動型株式報酬(PS) 20,982株があり、2023年度～2026年度の会社の長期業績及び株価によって、支給可否及び支給金額が後日確定
給与	658	給与は株主総会で決議した理事の報酬枠内で、職位、職務、グループへの貢献度等を総合的に考慮して、理事会及び報酬委員会の決議により定められた年間給与総額を12分の1に分割して毎月支給し、この金額には業務活動のための活動手当が含まれている
その他勤労所得	1	旧正月・秋夕激励金等福利厚生費

2. その他非常務理事 丁相赫

子会社経営陣の職務を兼職するその他非常務理事には、別途の報酬は支給されません。

役員評価のプロセス

1. 代表理事会長の評価プロセス

代表理事会長に対する成果評価体系及び等級は当社の報酬委員会が決定します。

成果評価の等級は株主価値、収益性、健全性、リスク、効率性で構成されたグループ KPIと革新的で開かれたデジタル変革、将来の成長基盤の拡張、差別化されたグローバル成長推進、持続可能な成果創出、プロアクティブなリスク管理、で構成された戦略課題を総合的に反映して算出します。

2023年2月27日開催した第1回報酬委員会では、内部統制が組織文化として強く定着され、株主、顧客及び利害管理者を保護し、金融事故を事前に予防できるように、内部統制システム及び内部会計管理制度の強化努力及び運営水準に対する定性評価項目が戦略課題の15%の比重で含まれました。

グループKPIと戦略課題の評価結果を総合して算出された成果評価の等級は、年間業績給の支給金額の算定に反映されます。

2. グループCEO KPI: 内部統制関連指標の具体化及び割合の継続的な上昇

2019年下半年以降、ライム資産運用などの私募ファンド事件が本格化するにつれて、新韓金融グループの子会社であった新韓銀行と新韓投資証券で販売した私募ファンドについても、買い戻しが中止されるなど、顧客に被害が発生し、これにより、当社は被害顧客に対する迅速な補償と再発防止策の策定など、積極的な消費者保護及び内部統制プロセスの改善に努めました。また、経営陣の成果評価にも消費者保護と内部統制の項目を追加し、これを経営陣の報酬と結び付けることができるように制度的な基盤を構築しました。

当社のグループCEO成果評価体系の構成と評価は報酬委員会で決め、グループCEOの成果評価等級は財務項目と戦略課題(非財務項目)に分かれています(FY2023基準財務70%、戦略[非財務]30%)。財務項目は、総株主収益率、ROE、ROA、固定以下与信比率などで構成されており、非財務項目である戦略課題は、新韓金融グループが発展するために達成すべき様々な非財務項目(ex. デジタル、ESG、グローバル、資本市場、HRなど)で構成されています。

2019年には戦略課題のうちリスク/内部統制関連の割合が10%であり、内部統制関連の評価項目も財務報告の内部統制で監査委員会の運営に対する評価となっていて、内部統制関連の評価項目は限定的でした。しかし、投資商品事件後の2020年からは戦略課題に占めるリスク/内部統制関連項目が10%から20%に引き上げられ、内部統制関連の評価指標も消費者保護、資金洗浄防止、内部会計管理制度など具体的で多様な項目が追加されました。また、2023年からは、これまで一つの評価指標として含まれていたリスクと内部統制関連項目が分離され、内部統制項目の割合(15%)がリスク項目の割合(5%)よりも高くなった評価指標になりました。

このように内部統制関連項目において経営陣の成果評価に対する割合を持続的に拡大し、評価項目を具体化するなど、理事会と経営陣は絶え間なく努力しており、これを基に企業と株主、そして顧客の両方の利益を高めていこうと考えています。

役員評価のプロセス (続き)

2023年度代表理事の成果評価指標及び評価の割合

グループKPI [財務指標]			戦略課題	
70%			30%	
区分		評価比重	区分	評価比重
中長期成長基盤	株主総利回り(TSR)	15%	シニア・青年顧客層増加率1位	10%
	グループ顧客基盤	10%	資本市場・グローバル国内TOPレベル基盤構築	20%
収益性	調整ROE	20%	顧客経験の革新を通じたDigital to Value達成	20%
	調整ROA	15%	アジアリーディングESG金融グループの推進	15%
健全性	実質固定以下与信(不良債権)比率	15%	RE:Boot!バランスのとれた人材競争力を確保	15%
リスク	RAROC	5%	徹底かつプロアクティブなリスク管理	20%
効率性	総利益経費率	20%	合計	100%
合計		100%		

代表取締役業績評価指標のうち、戦略課題内での内部統制関連項目の変化(2019~2023)

基準	内部統制関連の戦略課題	評価指標	戦略課題中の評価比重	備考
FY2023	徹底かつ先制的なリスク管理	- 内部統制体系／内部会計管理制度強化に向けた努力及び運営の水準	✓ 15%	[FY2023] - 評価指標内の内部リスク統制とリスク項目の分離 - 内部統制関連の評価比(15%) > リスク評価比重(5%)
		- リスク管理	5%	
FY2022	プロアクティブなリスク管理	- リスク管理 - 内部統制及び内部会計管理制度	20%	[FY2020 ~ 現] - 評価指標に内部統制(消費者保護／マネーロンダリング等)項目追加 - リスク／内部統制比重拡大(10%→20%)
FY2021	プロアクティブなリスク管理	- リスク管理 - 内部統制及び内部会計管理制度	20%	
FY2020	変化対応リスク管理能力の差別化	- リスク管理 - 内部統制及び内部会計管理制度	✓ 20%	
FY2019	高度化したリスク管理能力の拡大	- リスク管理 - 財務報告内部統制	10%	

役員報酬構造

役員報酬構造

役員の場合、全体の報酬からインセンティブの割合を50%で構成し、成果報酬中心の補償システムを運営しており、成果測定結果をインセンティブ支給に反映しています。

年間インセンティブ支給のための成果評価は、財務指標であるグループKPIと非計量指標である戦略課題で構成されており、年間インセンティブは、前年度の成果評価の結果によって、現金で一括支給されます。

長期インセンティブ支給のための成果評価は、株主価値関連の指標、収益性指標、健全性指標で構成されており、当該評価結果は、長期インセンティブの支給率に反映されます。長期インセンティブは付与後4年間の平均成果によって最終支給数量が決定され、支給時点の株価によって支給金額が決定されます。

長期インセンティブ構造上、支給前に本人の帰責事由によって退任したり、会社に損害を招いたり、監督機関から重い懲戒を受ける等の事由が発生した場合、成果報酬額を返還できるように、報酬額を調整しています。また、会社の価値が損なわれ、株価が下落した場合でも、自動的に報酬金額が調整されるように設計されています。



*PerformanceShare:成果連動型株式報酬

成果報酬返還制度

成果報酬返還制度 (Clawback Policy) の制定

新韓金融グループは、ニューヨーク証券取引所 (NYSE) 上場企業として、NYSE上場基準の改正等規制の変化に対応し、より合理的な経営陣の成果報酬制度を運営するために、2023年11月に成果報酬返還制度を新たに制定し、現在実施しています。

新たに制定された返還制度は、持株会社の経営陣と本部長に適用され、返還対象となるインセンティブは、一部または全部が財務成果指標の達成に基づいて支給される報酬であり、年間インセンティブと長期インセンティブ (PS) の両方が含まれます。

本制度では、返還の事由として大きく二つを挙げています。まず、「Big R restatement」とも呼ばれる場合で、発行済みの財務諸表に重大な誤りがある場合です。第二に、現在の会計年度内に訂正または訂正されていないまま放置される場合、重要な虚偽記載となる恐れがある場合、つまり「Little r restatement」の場合です。

本規定により財務諸表が訂正されたり、訂正が必要であると決定された時点から過去3会計年度内に支払われた成果報酬が返還の対象となり、実際に支給された成果報酬のうち、訂正された財務諸表に基づいて算定された成果報酬金額を超える部分が返還金額になります。

成果報酬の返還は、理事会内の委員会である報酬委員会決議により行われ、本規定によりインセンティブが返還される場合、該当内容を公示する予定です。これにより、より透明かつ責任ある報酬システムを確立できるよう取り組みます。

(制度の原文は本資料p.103ページに添付しました。)

社外理事の報酬支給状況

1. 社外理事

当社は、2016年3月24日に開催された第3回臨時理事会で、社外理事の報酬体系を見直しました。社外理事の役割に見合う強い義務感と責任感をもって、理事会の活動に一層忠実に取り組むことができるように、2016年4月から基本手当を月100万ウォン縮小し、理事会内委員会への参加度などの活動実績に連動した報酬体系を強化しました。

2019年3月27日に開催された第3回臨時理事会では、グループの規模の成長及び事業ポートフォリオの拡大に伴い、社外理事の業務の範囲と責任が増えたことを考慮して、基本手当を月50万ウォン引き上げました。

2021年2月5日に開催された第1回臨時理事会では、社外理事の役割に対する対内外の期待が高まっており、社外理事の理事会に対する時間と労力の投入が引き続き増加していることと、経費執行の透明性を高めるために、会議出席のために必要な経費である出席手当を廃止し、月50万ウォンを基本給に変更する案について議論しました。

2023年度の場合は、2021年度及び2022年度と同じ基準で支給しました。

2023年社外理事別の報酬内訳

NO.	氏名	報酬総額(百万ウォン)	報酬以外のその他便益
1	李 允宰	87.5	総合健診(本人、配偶者)
2	成 宰豪	85.5	総合健診(本人、配偶者)
3	尹 載媛	86.5	総合健診(本人)
4	陳 賢徳	72.5	-
5	郭 守根	88	総合健診(本人、配偶者)
6	裴 薫	80.5	-
7	李 容國	85	総合健診(本人、配偶者)
8	崔 在鵬	87.5	-
9	金 早雪	76	-
10	朴 安淳 (2023年3月退任)	16.5	-
11	許 龍鶴 (2023年3月退任)	18	-
	合計	787.5	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

2023年度時点で、基本給は月400万ウォンです。その他手当として、会議手当は理事会1回当たり100万ウォン、理事会内委員会は1回当たり50万ウォンです。役職手当は議長は月100万ウォン及び委員長は月50万ウォンです。役職手当は、複数の役職を担当する場合、重複して支給せず、最高金額だけ支給されます。

ほかに、海外居住社外理事の交通及び宿泊等の必要経費は実費で支給されます。これは、全ての社外理事に対して同じ基準が適用されます。

(1) 社外理事 李 允宰

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	87.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	39.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
イ.	健康診断支援	2回	総合健診(本人、配偶者)
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

(2) 社外理事 成 幸豪

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	85.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	37.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
	業務活動費	-	
イ.	健康診断支援	2回	総合健診(本人、配偶者)
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

(3) 社外理事 尹 載媛

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	86.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	39.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	1回	総合健診(本人)
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

(4) 社外理事 陳 賢徳

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	87.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	39.5百万ウォン	会議手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

(5) 社外理事 郭 守根

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	88.0百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	40.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	2回	総合健診(本人、配偶者)
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

(5) 社外理事 袁 薫

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	80.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	32.5百万ウォン	会議手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

(7) 社外理事 李 容國

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	85.0百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	37.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	2回	総合健診(本人、配偶者)
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

(8) 社外理事 崔 在鵬

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	87.5百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	39.5百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

(9) 社外理事 金 早雪

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	76.0百万ウォン	
ア.	基本給	48.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	28.0百万ウォン	会議手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

(10) 社外理事 朴 安淳 (2023年3月退任)

	項目	金額	算出の詳細
	報酬合計	16.5百万ウォン	
ア.	基本給	12.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	4.5百万ウォン	会議手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

社外理事の報酬支給状況 (続き)

(11) 社外理事 許 龍鶴 (2023年3月退任)

	項目	金額	算出の詳細
ア.	報酬合計	18.0百万ウォン	
	基本給	12.0百万ウォン	月4.0百万ウォン
	賞与金	-	
	その他手当	6.0百万ウォン	会議手当及び役職手当
	報酬以外のその他便益		
イ.	業務活動費	-	
	健康診断支援	-	
	車両提供	-	
	事務室提供	-	
	その他の便益提供	-	

6. その他参考事項

1. 議決権の行使について	79
2. 過去の株主総会の案件別賛成率	80
3. 2023年の理事会及び理事会内の委員会出席率	83
4. 2023年度 理事会の開催	84
5. 2023年度 理事会内委員会の開催	90
6. 理事の株式保有状況	102
7. ニューヨーク証券取引所上場会社のクローバック規定	103

議決権の行使について

1. 議決権を行使できる株式数

第23期定時株主総会における議決権行使の基準日は、2023年12月31日です。基準日現在の発行済株式総数は、普通株512,759,471株で、議決権を行使できる株式数は、普通株から自己株式6,352株と非金融主力者の4%を超える分に当たる850,229株を差し引いた511,902,890株です。

2. 電子投票による議決権行使

新韓金融持株会社は、商法第368条の4による電子投票制度を活用しており、同制度の管理業務を韓国預託決済院に委託しています。株主の皆さまにおかれましては、次の方法で株主総会に直接出席することなく、電子投票システムで議決権を行使することができます。

- (1) 電子投票システムのウェブサイト
: <https://evote.ksd.or.kr> (パソコンから) /
<https://evote.ksd.or.kr/m> (スマートフォン等から)

- (2) 電子投票による議決権行使期間:
2024年3月13日～2024年3月22日
- 期間中24時間利用可能
(ただし、初日は午前9時から、最終日は午後5時まで可能)

- (3) システムに公認認証を利用して株主本人確認後、
議案別に議決権行使
(韓国預託決済院が認める公認認証書に限る)

- (4) 修正動議案の処理: 株主総会に上程された議案に対し、
修正動議が提出される場合、電子投票は棄権として取り
扱わせていただきます

3. 決議方法

商法第368条の第1項により、第1号、第3号、第6号議案は、出席株主の議決権数の過半数と、発行済株式総数の4分の1以上の賛成をもって可決されます。商法第434条により、第2号議案は、出席議決権総数の3分の2以上と、発行済株式総数の3分の1以上の賛成をもって可決されます。商法第409条第2項により、第4号、第5号議案は、議決権のない株式を除いた発行済株式総数の3%を超える数の株式を保有する株主は、その超過する株式については議決権を行使することができません。

4. その他参考事項

新韓金融持株会社は、第23期定時株主総会の議決権代理行使勧誘業務の代理人として、Morrow Sodaki Korea 有限会社を指定しました。

過去の株主総会の案件別賛成率(第22期、2023年3月)

I. 日時：2023年3月23日(木)午前10時

II. 場所：ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

III. 株主総会の出席

(単位：株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
526,266,869	508,778,517	413,457,940	81.26%

IV. 決議結果

(単位：株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース			
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率
第1号	第22期(2022.1.1~2022.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む) 及び連結財務諸表承認の件	384,738,991	93.05%	28,718,949	6.95%
第2号	定款一部変更の件	409,364,372	99.01%	4,093,568	0.99%
	理事選任の件(社内理事1名、その他非常務理事1名、社外理事7名選任)				
	第3-1号 晋玉童(社内理事)	384,738,991	93.05%	28,718,949	6.95%
	第3-2号 丁相赫(その他非常務理事)	409,364,372	99.01%	4,093,568	0.99%
	第3-3号 郭守根(社外理事)	330,966,365	80.05%	82,491,575	19.95%
	第3-4号 裴薫(社外理事)	334,928,286	81.01%	78,529,654	18.99%
第3号	第3-5号 成宰豪(社外理事)	286,168,527	69.21%	127,289,413	30.79%
	第3-6号 李容國(社外理事)	329,947,860	79.80%	83,510,080	20.20%
	第3-7号 李允宰(社外理事)	286,712,905	69.35%	126,745,035	30.65%
	第3-8号 陳賢徳(社外理事)	334,923,668	81.01%	78,534,272	18.99%
	第3-9号 崔在鵬(社外理事)	329,200,549	79.62%	84,257,391	20.38%
第4号	尹載媛(監査委員会の委員になる社外理事)	275,506,082	73.19%	100,908,737	26.81%
	監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)				
	第5-1号 郭守根(監査委員候補)	293,506,116	77.97%	82,908,703	22.03%
第5号	第5-2号 裴薫(監査委員候補)	297,474,510	79.03%	78,940,309	20.97%
第6号	理事の報酬枠承認の件	410,069,888	99.18%	3,388,052	0.82%

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第4、5号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

過去の株主総会の案件別賛成率 (第21期、2022年3月)

I. 日時：2022年3月25日(水)午前10時

II. 場所：ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

III. 出席株式数

(単位：株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
534,081,554	516,593,202	413,007,081	79.95%

IV. 決議結果

(単位：株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース			
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率
第1号議案	第21期(2021.1.1~2021.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む) 及び連結財務諸表承認の件	409,254,441	99.09%	3,752,640	0.91%
	理事選任の件(社外理事8名選任)				
	第2-1号 朴安淳(社外理事)	254,249,612	61.56%	158,757,469	38.44%
	第2-2号 邊陽浩(社外理事)	253,512,978	61.38%	159,494,103	38.62%
	第2-3号 成宰豪(社外理事)	249,157,742	60.33%	163,849,339	39.67%
第2号議案	第2-4号 尹載媛(社外理事)	300,204,040	72.69%	112,803,041	27.31%
	第2-5号 李允宰(社外理事)	249,149,409	60.33%	163,857,672	39.67%
	第2-6号 陳賢徳(社外理事)	304,317,831	73.68%	108,689,250	26.32%
	第2-7号 許龍鶴(社外理事)	251,870,179	60.98%	161,136,902	39.02%
	第2-8号 金早雪(社外理事)	410,228,910	99.33%	2,778,171	0.67%
	監査委員会の委員選任の件(監査委員3名選任)				
第3号議案	第3-1号 裴薫(監査委員候補)	366,760,420	98.63%	5,077,098	1.37%
	第3-2号 成宰豪(監査委員候補)	237,499,781	63.87%	134,337,737	36.13%
	第3-3号 尹載媛(監査委員候補)	258,630,560	69.55%	113,206,958	30.45%
第4号議案	理事の報酬枠承認の件	362,687,204	87.82%	50,319,877	12.18%

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第4、5号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

過去の株主総会の案件別賛成率 (第20期、2021年3月)

I. 日時：2021年3月25日(水)午前10時

II. 場所：ソウル特別市中区世宗大路9ギル20 新韓銀行本店20階大講堂

III. 出席株式数

(単位：株、%)

発行済株式総数	議決権総数	出席議決権数	出席の割合
534,081,554	515,892,334	396,062,622	76.77%

IV. 決議結果

(単位：株、%)

番号	会議の目的事項	出席議決権数ベース			
		賛成議決権数	賛成率	反対議決権数	反対率
第1号	第20期(2020.1.1~2020.12.31) 財務諸表(利益剰余金処分計算書を含む)及び連結 財務諸表承認の件	393,797,192	99.43%	2,265,430	0.57%
第2号	定款一部変更の件	388,353,239	98.05%	7,709,383	1.95%
	理事選任の件(その他非常務理事1名, 社外理事9名選任)				
	第3-1号 晋玉童(その他非常務理事)	300,587,630	75.89%	95,474,992	24.11%
	第3-2号 朴安淳(社外理事)	299,840,135	75.71%	96,222,487	24.29%
	第3-3号 裴薫(社外理事)	388,686,967	98.14%	7,375,655	1.86%
	第3-4号 邊陽浩(社外理事)	297,531,113	75.12%	98,531,509	24.88%
第3号	第3-5号 成宰豪(社外理事)	287,837,446	72.67%	108,225,176	27.33%
	第3-6号 李容國(社外理事)	388,682,201	98.14%	7,380,421	1.86%
	第3-7号 李允宰(社外理事)	293,269,586	74.05%	102,793,036	25.95%
	第3-8号 崔梗淙(社外理事)	297,617,413	75.14%	98,445,209	24.86%
	第3-9号 崔在鵬(社外理事)	388,692,948	98.14%	7,369,674	1.86%
	第3-10号 許龍鶴(社外理事)	296,783,257	74.93%	99,279,365	25.07%
第4号	郭守根(監査委員会の委員になる社外理事)	340,224,126	97.35%	9,259,126	2.65%
	監査委員会の委員選任の件(監査委員2名選任)				
第5号	第5-1号 成宰豪(監査委員候補)	241,602,655	69.13%	107,880,597	30.87%
	第5-2号 李允宰(監査委員候補)	246,246,757	70.46%	103,236,495	29.54%
第6号	理事の報酬枠承認の件	392,358,740	99.06%	3,703,882	0.94%

※ 反対議決権数は、反対、棄権及び無効を含む

※ 第4、5号議案は、商法第371条に基づき、議決権総数の3%超の株式を保有する株主の議決権を3%に制限して反映

2023年の理事会及び理事会内の委員会出席率¹⁾

理事会 (年間合計開催件数：14)

理事	朴安淳	許龍鶴	成宰豪	李允宰	尹載媛	陳賢徳	郭守根	裴薫	李容國	崔在鵬	金早雪	趙鏞炳	晋玉童	丁相赫
出席率	100%	100%	93%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

危険管理委員会 (年間合計開催件数：9)

理事	許龍鶴	李容國	崔在鵬	成宰豪
出席率	100%	100%	100%	100%

報酬委員会 (年間合計開催件数：8)

理事	李容國	成宰豪	裴薫	郭守根	金早雪	李允宰
出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

監査委員会 (年間合計開催件数：15)

理事	成宰豪	尹載媛	郭守根	裴薫
出席率	100%	100%	100%	100%

社外理事及び監査委員候補推薦委員会 (年間合計開催件数：9)

理事	朴安淳	許龍鶴	金早雪	尹載媛	崔在鵬	郭守根	裴薫	成宰豪	李容國	李允宰	陳賢徳
出席率	100%	67%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

会長候補推薦委員会 (年間合計開催件数：4)

理事	成宰豪	李允宰	郭守根	裴薫	李容國	陳賢徳	崔在鵬
出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	75%

子会社最高経営者候補推薦委員会 (年間合計開催件数：6)

理事	趙鏞炳	晋玉童	朴安淳	成宰豪	李允宰	許龍鶴	郭守根	裴薫
出席率	100%	100%	100%	83%	100%	100%	100%	100%

ESG戦略委員会 (年間合計開催件数：4)

理事	郭守根	金早雪	尹載媛	李容國	晋玉童
出席率	100%	100%	100%	100%	100%

注1) 理事会及び理事会内の委員会構成は、次のページを参照

2023年度 理事会の開催状況

2023年度株主総会前

議案の内容	可決・否決	社外理事											社内理事	その他非常務理事
		朴安淳	許龍鶴	成宰豪	李允宰	尹載媛	陳賢徳	郭守根	裴薫	李容國	崔在鵬	金早雪	趙鏞炳	晋玉童
		賛否可否												

2023.02.08 [臨時理事会]

1. 第22期(2022.1.1~2022.12.31)財務諸表及び営業報告書承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 第22期 決算配当及び利益剰余金処分計算書承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
3. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
4. 理事会内委員会委員選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
5. 2023年理事会構成の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
6. 理事会事務局の2022年度業務成果評価及び2023年度目標設定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	報告													

<報告事項>

1. 子会社経営管理委員会の運営実績報告
2. 2022年度グループ事業計画の推進実績
3. グループ財務実績報告
4. 2022年下半年の子会社等の編入及び除外
5. ウォン建債券の四半期発行結果及び子会社支援現状
6. ウォン建償却条件付資本証券（ハイブリッド）発行結果報告
7. 2022年度内部統制体系・運営に対する実態点検の結果
8. 監査委員会の運営実績
9. 理事会の運営実績

2023.02.28 [定時理事会]

1. 重要規定改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 定款一部変更の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
3. 理事の報酬枠承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
4. 長期報酬留保可否決定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
5. 理事候補適正性審議の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

2023年度 理事会の開催状況 (続き)

2023年度株主総会前

議案の内容	可決・否決	社外理事											社内理事	その他非常務理事	
		朴安淳	許龍鶴	成宰豪	李允宰	尹載媛	陳賢徳	郭守根	裴薫	李容國	崔在鵬	金早雪	趙鏞炳	晋玉童	
		賛否可否													
(1) 社外理事候補 朴安淳	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(2) 社外理事候補 裴薫	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(3) 社外理事候補 成宰豪	可決	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(4) 社外理事候補 尹載媛	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(5) 社外理事候補 李容國	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(6) 社外理事候補 李允宰	可決	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(7) 社外理事候補 陳賢徳	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
(8) 社外理事候補 崔在鵬	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限	賛成	賛成	賛成	賛成
6. 非常任理事候補推薦の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
7. 第22期定時株主総会の招集及び付議案件承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

報告

<報告事項>

- 2023年度施行の主要会計基準報告
- ハイブリッド資本証券の途中償還の件
- 2022年度 経営陣による内部会計 管理制度の運営実態報告
- 2022年度 監査委員会による内部会計 管理制度の運営実態評価報告
- 2022年度 マネーロンダリング対策 業務に対する監査結果
- 2022年度 監査業務の推進実績
- 監査委員会の運営実績
- 危険管理委員会の運営実績
- 報酬委員会の運営実績
- 会長候補推薦委員会の運営実績
- 子会社経営管理委員会の運営実績
- 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績
- 理事会の運営実績
- 2022年度 信用情報管理・保護人の業務遂行実績報告
- 2022年度第4四半期グループ会社間の 顧客情報共有状況及び点検結果報告

2023年度 理事会の開催状況 (続き)

2023年度株主総会後

議案の内容	可決・ 否決	社外理事										社内理事	その他非 常務理事
		成 宰豪	李 允宰	尹 載媛	陳 賢徳	郭 守根	裴 薫	李 容國	崔 在鵬	金 早雪	晋 玉童	丁 相赫	
		賛否可否											
2023.03.23 [臨時理事会]													
1. 理事会の議長の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 代表理事会長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023.03.23 [臨時理事会]													
1. 理事会内委員会委員選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 理事報酬承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
3. 顧問委嘱に関する事項	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	報告												
<報告事項>													
1. 監査委員会の運営実績													
2. 報酬委員会の運営実績													
3. 理事会の運営実績報告													
4. 社外理事制度の運営関連報告													
2023.04.27 [臨時理事会]													
1. 四半期配当実施の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	報告												
<報告事項>													
1. 2023年度第一四半期グループ財務実績													
2. 自己株式の取得・消却の結果報告													
3. 2022事業年度のグループ会社配当報告													
4. 転換優先株の普通株転換に関する事項													

2023年度 理事会の開催状況 (続き)

2023年度株主総会後

議案の内容	可決・否決	社外理事										社内理事	その他非常務理事
		成 宰豪	李 允宰	尹 載媛	陳 賢徳	郭 守根	裴 薫	李 容國	崔 在鵬	金 早雪	晋 玉童	丁 相赫	
		賛否可否											

2023.05.11 [定時理事会]

1. グループの自主再建計画運営規定改定の件	可決	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 顧客情報の提供及び利用に関する指針改定の件	可決	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
3. 償却型条件付資本証券発行の件	可決	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
4. 2023年度外貨建て債券の発行限度設定の件	可決	欠席	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	報告											

<報告事項>

1. グループの自主再建計画承認結果及び改善方向の報告
2. ハイブリッド資本証券の途中償還の件
3. ウォン建社債の四半期発行結果及び子会社支援状況
4. 監査委員会の運営実績
5. 危険管理委員会の運営実績
6. ESG戦略委員会の運営実績
7. 報酬委員会の運営実績
8. 子会社最高経営者候補推薦委員会の運営実績
9. 会長候補推薦委員会の運営実績
10. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績
11. 理事会の運営実績
12. 2023年度第4四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告

2023.06.19 [臨時理事会]

報告

<報告事項>

1. グループの自主再建計画模擬訓練実施(案)

2023.07.27 [臨時理事会]

1. 四半期配当実施の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	報告											

<報告事項>

1. 2023年度第二四半期のグループ財務実績
2. ウォン建償却条件付資本証券(ハイブリッド)発行結果
3. 自己株式の取得・消却の結果報告
4. 2023年度外貨建て債権の発行結果
5. 2023年度のグループ自主再建計画模擬訓練結果及び策定方向
6. 2023年度上半期の子会社編入及び除外内訳
7. 2023年度下半期会社組織変更内容
8. 監査委員会の運営実績
9. 危険管理委員会の運営実績
10. 報酬委員会の運営実績
11. 会長候補推薦委員会の運営実績
12. 理事会の運営実績

2023年度 理事会の開催状況 (続き)

2023年度株主総会後

議案の内容	可決・否決	社外理事									社内理事	その他非常務理事
		成 宰豪	李 允宰	尹 載媛	陳 賢徳	郭 守根	裴 薫	李 容國	崔 在鵬	金 早雪	晋 玉童	丁 相赫
賛否可否												
2023.08.10 [定時理事会]												
1. 理事会規定改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
報告												
＜報告事項＞												
1. 2023年度の下半期マクロ主要懸案												
2. 2023年度上期の事業計画推進実績												
3. ウォン建債権の四半期発行結果及び子会社支援現況												
4. グループ違法監視人の上半期内部統制活用												
5. 監査委員会の運営実績												
6. ESG戦略委員会の運営実績												
7. 社外理事及び監査委員候補推薦 委員会の運営実績												
8. 理事会の運営実績												
9. 2023年度第2四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告												
2023.10.06 [臨時理事会]												
1. 理事会規定改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. ウォン建債券発行限度設定及び一括申告書の新規提出の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
報告												
＜報告事項＞												
1. 自己株式の取得・消却の結果報告												
2. 監査委員会の運営実績												
3. 危険管理委員会の運営実績												
4. 社外理事及び監査委員候補推薦 委員会の運営実績												
5. 理事会の運営実績												
2023.10.25 [臨時理事会]												
1. 四半期配当実施の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 自己株式の取得及び消却の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
報告												
＜報告事項＞												
1. 2023年度第三四半期グループ財務実績												
2023.11.09 [定時理事会]												
1. 社外理事評価の一部変更の件	修正案可決	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案
2. 経営人等報酬関連規定の制・改定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
報告												
＜報告事項＞												
1. ウォン建社債の四半期発行結果 及び子会社支援状況												
2. 監査委員会の運営実績												
3. 危険管理委員会の運営実績												
4. 報酬委員会の運営実績												
5. 子会社最高経営者候補推薦委員会運営実績												
6. 社外理事及び監査委員候補推薦 委員会の運営実績												
7. 理事会の運営実績												
8. 2023年度第3四半期グループ会社間の顧客情報共有状況及び点検結果報告												

2023年度 理事会の開催状況 (続き)

2023年度株主総会後

議案の内容	可決・否決	社外理事									社内理事	その他非常務理事
		成宰豪	李允宰	尹載媛	陳賢徳	郭守根	裴薫	李容國	崔在鵬	金早雪	晋玉童	丁相赫
賛否可否												

2023.12.07 [臨時理事会]

1. 2024年度のグループ経営計画及び予算承認の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 2024年度子会社への資金支援限度設定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
3. 不動産賃貸借契約の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議決権制限
4. 2024年理事会構成の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

報告

<報告事項>

- 2024年度会社の組織改編策の報告
- グループポートフォリオの調整報告(新韓AI)
- 2023年度決算配当基準日運営の検討
- 不良債権整理計画に伴う障害要因の解消措置結果報告
- グループ顧問の活動点検結果報告
- 社外理事が所属する非営利法人対象の寄付金提供報告
- ESG戦略委員会の運営実績
- 報酬委員会の運営実績
- 理事会の運営実績

2023.12.19 [臨時理事会]

1. 理事でない経営陣選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2. 償却型条件付資本証券発行の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

報告

<報告事項>

- 子会社最高経営者候補推薦委員会運営実績
- 監査委員会の運営実績
- 危険管理委員会の運営実績
- 報酬委員会の運営実績
- 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営実績
- 理事会の運営実績

2023年度 理事会内委員会の開催状況

1. 危険管理委員会

構成	設置目的及び権限事項(権限事項)
(2022年3月～2023年3月) * 委員長：許龍鶴(社外理事) * 社外理事委員：許龍鶴(注)、李容國、崔在鵬	<ul style="list-style-type: none">リスク管理の基本方針及び戦略策定会社及び子会社別の負担可能なリスク水準決定適正な投資限度又は損失許容限度の承認グループリスク管理規定とグループリスク協議会規定の制定及び改定リスク管理組織の構造及び業務分掌リスク管理システムの運営各種限度の設定及び限度超過の承認金融監督院の非リテール及びリテール売信用格付けシステムに対するグループ内部格付け別承認その他の取締役会及び委員会が必要と認める事項
(2023年3月～) * 委員長：李容國(社外理事) * 社外理事委員：成宰豪、崔在鵬	

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			許龍鶴	李容國	崔在鵬
			賛否可否		
2023.02.08	<報告事項> 1) 2022年12月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 2) 金融監督院のシナリオ基準、危機状況分析結果報告 3) 2023年度 リスク調整成果評価指標の運営(案)報告 4) 2023年度 グループの重点管理領域の選定及びエクスポージャー限度設定の報告 5) グループの自主再建計画の発動指標・発動要件の変更報告 6) 2022年度第4四半期(10～12月期)定期報告事項 7) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

1. 危険管理委員会 (続き)

2023年度株主総会後

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			李 容 國	崔 在 鵬	成 宰 豪
			賛否可否		
2023. 03.23	<決議事項> 1) 危険管理委員会の委員長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成
2023. 04.27	<決議事項> 1) グループリスク協議会規定改定の件 2) グループ統合危機状況分析の結果及びこれを受けた資本管理計画・非常調達計画	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1) 2023年度グループ国別エクスポージャー限度設定結果及び国別リスク分析結果報告 2) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告	出席	出席	出席
2023. 05.11	<審議事項> 1) グループ自主再建計画運営規程 制定の件 2) 償却型条件付資本証券発行の件	審議完了	出席	出席	出席
	<報告事項> 1) 新韓カードの信用リスク内部格付手法の変更事項報告 2) 2023年第2四半期(1～3月期)定期報告事項 3) 危険管理委員会の役割及び2023年度の運営日程	報告	出席	出席	出席
2023. 06.19	<報告事項> 1) グループの自主再建計画模擬訓練実施(案)	報告	出席	出席	出席
2023. 07.27	<報告事項> 1) 2023年グループの自主再建計画模擬訓練結果及び策定方向の報告 2) グループ自主再建計画の発動指標、発動要件の変更報告 3) 2023年6月末時点のグループ統合危機状況分析実施計画報告 4) 2023年度系列及び個別企業の信用エクスポージャー限度設定結果報告 5) 新韓銀行の信用リスク内部格付手法の変更事項報告 6) グループ運営リスク損失データの定期適合性検証結果報告 7) 2023年第2四半期(4～6月期)定期報告事項 8) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

1. 危険管理委員会 (続き)

2023年度株主総会後 (続き)

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			李 容 國	崔 在 鵬	成 宰 豪
			賛否可否		
2023. 10.06	<審議事項> 1) 2023年度グループの自主再建計画(案)審議の件	審議完了	出席	出席	出席
	<決議事項> 1) グループ統合危機状況分析結果とこれを受けた 資本管理計画及び非常調達計画	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1) グループ運営リスク管理システム改善プロジェクト推進報告 2) グループ信用リスク内部格付け法の変更承認結果報告	報告	出席	出席	出席
2023. 11.09	<報告事項> 1) 2024年グループリスク管理戦略の方向 2) 2023年度第3四半期(7～9月期)定期報告事項 3) グループ危機管理協議会の開催結果報告	報告	出席	出席	出席
	<審議事項> 1) 償却型条件付資本証券発行の件	審議完了	出席	出席	出席
	<決議事項> 1) 2024年度最低自己資本比率設定の件 2) 2024年度リスク限度設定の件 3) 2024年度持株会社の流動性リスク限度設定の件	可決	賛成	賛成	賛成
2023. 12.07	<報告事項> 1) グループの内部資本適正性の評価報告 2) グループの統合危機状況分析に対する定期適合性検証結果報告 3) グループ非リテール信用格付モデル及びPDの定期適合性検証結果報告 4) グループの信用リスクアセット算定システムの定期適合性検証結果報告	報告	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

2. 報酬委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) * 委員長：李 容國(社外理事) * 社外理事委員：裴 薫、邊 陽浩	<ul style="list-style-type: none"> 会社・子会社の経営陣などに対する評価・報酬体系の決定及び官吏 報酬体系の年次報告書作成及び公示 会社・子会社の経営陣などに対する報酬体系の設計・運営の適正性評価 会社の報酬政策に対する意思決定手続きに関連する事項 その他報酬体系に関連する事項
(2023年3月～) * 委員長：成 宰豪(社外理事) * 社外理事委員：郭 守根、金 早雪、李 允宰	

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			李 容國	成 宰豪	裴 薫
			賛否可否		
2023. 02.27	1. 2022年度 グループCEOの戦略課題に対する評価確定の件 2. 2023年度 会社経営陣等の成果評価体系策定の件 3. 2022年度 子会社の成果評価確定の件 4. 2023年度 子会社の成果評価体系策定の件 5. 2023年度 会社経営陣等の報酬体系策定の件 6. 2022年度 報酬体系の設計及び運営の適正性評価の件 7. 2022年度報酬体系年次報告書の作成及び開示の件	可決	賛成	賛成	賛成
2023. 03.13	1. 2022年度会社経営陣の成果評価及び報酬確定の件 <報告事項> 1. 会社経営陣等の成果評価尾よ及び報酬体系の変更検討	可決 報告	賛成 出席	賛成 出席	賛成 出席

2023年度株主総会后

開催日	議案の内容	可決・否決	理事			
			成 宰豪	郭 守根	金 早雪	李 允宰
			賛否可否			
2023. 03.23	1. 報酬委員会の委員長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 05.10	<報告事項> 1. 報酬委員会運営概要 2. 2023年度の報酬委員会主要懸案 3. 2023年度報酬委員会運営計画	報告	出席	出席	出席	出席
2023. 07.27	1. 新規選任経営陣の成果評価及び報酬体系策定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 10.17	<報告事項> 1. 「経営陣の成果評価及び報酬体系の検討」中間報告	報告	出席	出席	出席	出席
2023. 11.09	1. 経営陣等の成果報酬選取基準策定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 12.19	<報告事項> 1. 「経営陣の成果評価及び報酬体系の検討」	報告	出席	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

3. 監査委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) *委員長：尹 載媛(社外理事) *社外理事委員：郭 守根、裴 薫、成 宰豪	<ul style="list-style-type: none"> 監査報告書の作成及び提出 外部監査人の選任及び解任の承認 年間監査計画の策定 監査業務規程の制定及び改廃
(2023年3月～) *委員長：尹 載媛(社外理事) *社外理事委員：郭 守根、裴 薫	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会に提出する議案及び書類の適法性可否に対する意見陳述 法令と定款において委員会の職務として定めている事項 その他理事会及び委員会が必要であると認める事項

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事			
			尹 載媛	郭 守根	裴 薫	成 宰豪
			賛否可否			
2023.2.8 第1回	<決議事項> 1. 会社及び子会社等の監査契約承認の件 2. 2023年度の内部監査責任者の業務成果目標設定の件 <報告事項> 1. 2023年度施行の主な会計基準 2. グループ違法監視人の2022年度活動内容及び2023年度の業務 3. 2022年度の第四四半期監査活動 4. 監査業務関連の報告 5. 2023年度子会社常勤監査委員の成果評価基準 6. 外部監査人の独立性検討の結果 7. 子会社監査委員会の開催状況報告	可決	賛成	賛成	賛成	賛成
2023.2.23 第2回	<報告事項> 1. 内部監査部署の2022年度の会計監査中間報告 2. 外部監査人の2021年度の監査上の主要な検討事項報告 3. 外部監査人とのコミュニケーション	報告	出席	出席	出席	出席
2023.2.28 第3回	<決議事項> 1. 2022年度財務報告にかかる内部統制の運営実態評価の件 2. 内部監視装置の運用状況に対する評価の件 3. 監査委員会規程改定の件 4. 子会社等の非監査契約承認の件 <報告事項> 1. 2022年度 経営陣による内部会計管理制度の運営実態報告 2. 財務諸表及び注釈変動内容の報告 3. 監査業務の推進実績報告 4. マネーロンダリング対策 業務に対する監査結果 5. 監査委員会の活動評価結果 6. 2022年度外部監査人の内部会計管理制度監査結果	可決	賛成	賛成	賛成	賛成
2023.3.6 第4回	<決議事項> 1. 第22期 決算監査計結果の件 2. 第22期 定時株主総会付議案に対する意見陳述の件 3. 2023年度子会社常勤監査委員の成果評価基準(案)の件 <報告事項> 1. 2022年度外部監査人の財務諸表監査結果	修正可決 可決 可決 報告	修正案 賛成 賛成 出席	修正案 賛成 賛成 出席	修正案 賛成 賛成 出席	修正案 賛成 賛成 出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

3. 監査委員会 (続き)

2023年度株主総会後

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			尹 載媛	郭 守根	裴 薫
			賛否可否		
2023.3.23 第5回	<決議事項> 1. 監査委員会の委員長選任及び権限委任の件	可決	賛成	賛成	賛成
2023.4.20 第6回	<決議事項> 1. 子会社等の監査契約承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 2022年度外部監査人のPCAOB基準監査結果 2. 開示政策の策定及び執行の適正性検討 3. 子会社監査委員会の開催状況	報告	出席	出席	出席
2023.4.27 第7回	<報告事項> 1. 2023年度内部会計管理制度の運営計画 2. 2023年度第一四半期の監査活動	報告	出席	出席	出席
2023.5.10 第8回	<決議事項> 1. 会社及び子会社等の監査及び非監査契約承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 2023年度外部監査人の監査業務計画報告 2. 2023年第1四半期外部監査人の財務諸表検討結果 3. 2022年度 外部監査人の監査活動に対する評価 4. 内部統制システム運営の適正性検討 5. 監査委員会の役割及び2023年度の運営日程	報告	出席	出席	出席
2023.7.27 第9回	<決議事項> 1. 子会社等の非監査契約承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. グループ連結基準新保険基準書適用 2. 2023年度の上半期グループ遵法監視人の活動結果	報告	出席	出席	出席
2023.8.9 第10回	<報告事項> 1. 監査業務関連の報告 2. 2023年度第2四半期監査活動の 3. 子会社監査委員会の開催状況 4. 2023年度上半期外部監査人の財務諸表検討結果	報告	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

3. 監査委員会 (続き)

2023年度株主総会後 (続き)

開催日	議案の内容	可決・否決	理事		
			尹 載媛	郭 守根	裴 薫
			賛否可否		
2023.10.6 第11回	<決議事項> 1. 子会社等の監査及び非監査契約承認及び追認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 外部監査人の監査業務追加計画 2. K-ICS外部検証導入準備 3. グループ自主再建計画部門監査結果 4. 内部監査部署の2023年度の会計監査中間報告	報告	出席	出席	出席
2023.11.8 第12回	<決議事項> 1. 子会社等の監査及び非監査契約承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 2023年度経営陣による内部会計管理制度の中間評価結果 2. 主要子会社の内部統制現況 3. 監査業務関連の報告 4. 2023年度第3四半期監査活動の 5. 2023年第3四半期外部監査人の財務諸表検討結果 6. 子会社監査委員会の開催状況	報告	出席	出席	出席
2023.12.7 第13回	<決議事項> 1. 2023年度 内部監査責任者の業務成果評価の件 2. 2024年度 内部監査部署の予算承認の件 3. 会社及び子会社等の監査契約承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 監査業務関連の報告 2. 内部監査部署の内部会計管理制度の運営実態中間評価報告	報告	出席	出席	出席
2023.12.19 第14回	<決議事項> 1. 内部監査責任者の任免同意の件	可決	賛成	賛成	賛成
2023.12.26 第15回	<決議事項> 1. 子会社等の監査及び非監査契約承認の件 2. 2023年度 子会社の常勤監査委員の成果評価の件 3. 2024年度 監査計画の承認の件	可決	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 2023年度外部監査人の監査活動に対する中間評価結果 2. 2023年度 外部監査人の内部会計管理制度に対する中間評価の結	報告	出席	出席	出席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

4. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) *委員長：崔在鵬 *社外理事委員：金早雪、朴安淳、尹載媛、許龍鶴	<ul style="list-style-type: none"> 社外理事選任原則の策定・点検・補完 株主総会が選任する社外理事候補の推薦 常時社外理事候補群の管理及び候補の検証 会社の監査委員候補の推薦に関する事項 その他、会社の監査委員候補の推薦と関連する事項で、委員長が付議する事項
(2023年3月～) *委員長：崔在鵬 *社外理事委員：金早雪、尹載媛、李容國、陳賢徳	

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事				
			朴安淳	許龍鶴	金早雪	尹載媛	崔在鵬
			賛否可否				
2023.02.08	1. 社外理事候補群管理の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	<報告事項>						
	1. 2023年社外理事及び監査委員候補推薦委員会の運営プロセス報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席
	2. 2022年度社外理事の評価実施結果報告						
	3. 韓国国内金融持株会社及び大手企業の社外理事報酬水準の検討報告						
2023.02.22	1. 社外理事候補推薦の件	可決	賛成	欠席	賛成	賛成	賛成
	<報告事項>						
	1. 2023年度監査委員候補の資格要件及び推薦プロセス報告	報告	出席	欠席	出席	出席	出席

2023年3月 株主総会移転委員会拡大の開催

開催日	議案の内容	可決・否決	理事										
			朴安淳	許龍鶴	金早雪	崔在鵬	崔在鵬	郭守根	裴薫	成宰豪	李容國	李允宰	陳賢徳
			賛否可否										
2023.02.28 (全体の社外理事)	1. 監査委員になる社外理事候補推薦の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	2. 社外理事候補推薦の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	3. 監査委員候補推薦の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

*本人を推奨する案件については議決権制限

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

4. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会 (続き)

2023年度株主総会後

開催日	議案の内容	可決・否決	理事				
			金早雪	尹載媛	崔在鵬	李容國	陳賢徳
			賛否可否				
2023. 03.23	1. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の委員長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 05.11	1. 社外理事候補群の管理の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の役割及び2023年度の運営日	可決	出席	出席	出席	出席	出席
2023. 08.10	1. 社外理事候補群の管理の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会位運営の改善方向性	報告	出席	出席	出席	出席	出席
2023. 10.06	1. 社外理事候補群の管理の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	<報告事項> 1. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の人選諮問団運営(案)	報告	出席	出席	出席	出席	出席
2023. 11.09	1. 2024年度社外理事候補選任原則策定の件	修正案 可決	修正案	修正案	修正案	修正案	修正案
	2. 社外理事及び監査委員候補推薦委員会の人選諮問団運営の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 12.19	1. 社外理事候補群の管理の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

5. 会長候補推薦委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) *委員長：成 宰豪 *社外理事委：郭 守根、裴 薫、李 容國、李 允宰、陳 賢徳、崔 在鵬	<ul style="list-style-type: none"> グループ最高経営者の経営承継計画策定及び検討 代表理事会長候補の理事推薦に関する事項 代表理事会長の資格基準に関する事項 代表理事会長候補群選定に関する事項
(2023年3月～) *委員長：成 宰豪 *社外理事委員：裴 薫、李 容國、李 允宰、陳 賢徳、崔 在鵬	

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事						
			成 宰豪	李 允宰	郭 守根	裴 薫	李 容國	陳 賢徳	崔 在鵬
			賛否可否						
2023. 02.28	1. 2022年度 グループの経営承継育成候補群の評価に対する審議の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	2. 2023年度 グループの経営承継育成候補群の選定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

2023年度株主総会后

開催日	議案の内容	可決・否決	理事						
			成 宰豪	李 允宰	裴 薫	李 容國	陳 賢徳	崔 在鵬	
			賛否可否						
2022. 03.23	1. 会長候補推薦委員会の委員長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
2023. 05.10	<報告事項> 1. 会長候補推薦委員会の役割及び2023年度の運営日程 2. 2022年グループ経営承継育成候補群の成果評価結果報告 3. 2023年グループ経営承継育成候補群の開発活動計画策定の報告 4. 会長候補推薦委員会の運営改善検討	報告	出席	出席	出席	出席	出席	欠席 ^{注)}	
2023. 07.27	1. グループ経営承継計画の適正性点検の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	

注) 日程の調整が難しい、緊急な事情により、小委員会に欠席

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

6. ESG戦略委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) *委員長：郭守根 *社内理事委員：趙鏞炳 *社外理事委員：金早雪、邊陽浩、尹載媛	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ経営戦略の策定 サステナビリティ経営関連対外評価対応結果報 その他、サステナビリティと関連して委員長が付議する事項 気候変動への対応を含むグリーン経営、社会責任経営などサステナビリティ経営関連規範・政策の制定や開閉に関する事項
(2023年3月～) *委員長：郭守根 *社内理事委員：晋玉童 *社外理事委員：金早雪、尹載媛、李容國	

開催日	議案の内容	可決・否決	理事				
			郭守根	金早雪	尹載媛	李容國	晋玉童
			賛否可否				
2023.03.23	1. ESG戦略委員会委員長選任の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023.05.11	<報告事項> 1. ESG戦略委員会運営計画 2. 2023年度第1四半期ESG推進ダッシュボード 3. 2023年度グリーン(E)重点推進事業の現状 4. 2023年度社会貢献(S)重点推進事業の現状	報告	報告	報告	報告	報告	報告
	<決議事項> 1. RE100加盟推進(案)	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023.08.10	<報告事項> 1. 2023年度第2四半期ESG推進ダッシュボード 2. ESG開示義務化への対応策 3. グループ2022ESGレポート発行 4. 2022 ESG Value Index測定結果	報告	報告	報告	報告	報告	
	<報告事項> 1. 2023年度第3四半期ESG推進ダッシュボード 2. 2024年度E(環境)領域の主要課題及び推進方向 3. 2024年度S(社会)領域の主要課題及び推進方向	報告	報告	報告	報告	報告	

2023年度 理事会内委員会の開催状況 (続き)

7. 子会社最高経営者候補推薦委員会

構成	設置目的及び権限
(2022年3月～2023年3月) *委員長：趙 鏞炳(社内理事) *社外理事委員：朴 安淳、成 宰豪、李 允宰、許 龍鶴	<ul style="list-style-type: none"> 子会社経営承継計画策定及び運営 子会社代表理事の資質等、資格要件の設定に関する事項 子会社代表理事候補群管理に関する事項 子会社代表理事候補者推薦に関する事項 子会社経営陣のリーダーシップ評価に関する事項
(2023年3月～) *委員長：晋 玉童(社内理事) *社外理事委員：郭 守根、裴 薫、成 宰豪、李 允宰	

2023年度株主総会前

開催日	議案の内容	可決・否決	理事				
			趙 鏞炳	朴 安淳	成 宰豪	李 允宰	許 龍鶴
			賛否可否				
2023. 02.08	1. 子会社代表理事候補の審議の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 02.28	1. 2022年度 子会社CEOのリーダーシップ評価の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	2. 2023年度 経営陣のリーダーシップ評価体系策定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	3. 2023年度 子会社の経営承継育成候補群選定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

2023年度株主総会后

開催日	議案の内容	可決・否決	理事				
			晋 玉童	成 宰豪	李 允宰	郭 守根	裴 薫
			賛否可否				
2023. 05.11	1. 2022年子会社経営承継育成候補群の評価審議の件	可決	賛成	欠席 ^{注)}	賛成	賛成	賛成
	<報告事項>						
	1. 子会社最高経営者候補推薦委員会の役割及び2023年度の運営日程 2. 2023年度の子会社CEOリーダーシップ評価体系変更の報告 3. 子会社最高経営者候補推薦委員会の運営改善策の検討	報告	出席	欠席 ^{注)}	出席	出席	出席
2023. 11.09	1. 子会社の経営承継計画の適正性点検の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	<報告事項>						
	1. 2023年度子会社CEOリーダーシップ評価体系変更の報告	報告	出席	出席	出席	出席	出席
2023. 12.07	1. 子会社の代表理事承継候補群選定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	2. 子会社代表理事の絞込候補群選定の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
2023. 12.19	1. 子会社代表理事候補の審議の件	可決	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

注) 日程の調整が難しい、緊急な事情により、小委員会に欠席

理事の株式保有状況 (続き)

(基準日: 2024.2.29)

(単位: 株)

氏名	性別	出生年月	職位	登記理事可否	所有株式数		筆頭株主との関係	最初の選任日	任期満了日
					議決権のある株式	議決権のない株式			
晋 玉童	男	1961年2月	代表理事 会長	登記	18,937	-	該当なし	2023年3月23日	2026年3月23日
李 允宰	男	1950年11月	社外理事 (理事会議長)	登記	-	-	該当なし	2019年3月27日	2024年3月23日
成 宰豪	男	1960年3月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2019年3月27日	2024年3月23日
尹 載媛	女	1970年8月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2020年3月26日	2024年3月23日
陳 賢徳	男	1955年9月	社外理事	登記	9,105	-	該当なし	2020年3月26日	2024年3月23日
郭 守根	男	1953年8月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2021年3月25日	2024年3月23日
裴 薫	男	1953年3月	社外理事	登記	14,773	-	該当なし	2021年3月25日	2024年3月23日
李 容國	男	1964年5月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2021年3月25日	2024年3月23日
崔 在鵬	男	1965年2月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2021年3月25日	2024年3月23日
金 早雪	女	1957年12月	社外理事	登記	-	-	該当なし	2022年3月24日	2024年3月23日
丁 相赫	男	1964年11月	その他非常務 理事	登記	8,551	-	該当なし	2023年3月23日	2025年3月23日
高 錫憲	男	1968年9月	副社長	未登記	2,000	-	該当なし	2022年1月1日	2024年12月31日
千 湘寧	男	1969年7月	副社長	未登記	-	-	該当なし	2024年1月1日	2025年12月31日
李 仁均	男	1967年4月	副社長	未登記	5,000	-	該当なし	2019年1月1日	2024年12月31日
王 好民	男	1964年3月	副社長	未登記	2,223	-	該当なし	2019年1月1日	2024年12月31日
方 東權	男	1966年2月	副社長	未登記	1,064	-	該当なし	2020年1月1日	2025年12月31日
朴 賢珠	女	1965年4月	副社長	未登記	-	-	該当なし	2023年7月1日	2024年12月31日
金 志璠	女	1968年5月	常務	未登記	5,374	-	該当なし	2024年1月1日	2024年12月31日
金 竣煥	男	1972年6月	常務	未登記	-	-	該当なし	2024年1月1日	2024年12月31日

※ 上記の登記理事の任期満了日は、当該年度の定時株主総会開催日まで

ニューヨーク証券取引所上場会社のクローバック規定

2023.11.9制定

第1条(目的)

ニューヨーク証券取引所上場会社のクローバック規定(以下、「本規定」)は、成果報酬返還に関するニューヨーク証券取引所(NYSE)上場会社マニュアル第303A条.14条(以下、「上場基準」)遵守のための要件及び手続を定めることを目的とする。

第2条(解釈及び執行)

報酬委員会は、本規定を解釈し執行する権限を有する。ただし、「上場基準」及びこれに関連して適用される国内外の法令により解釈及び執行しなければならない。

第3条(適用対象)

- ① 本規定は、次の各号の1に該当する者に対して適用される。
 1. 経営陣及び本部長
 2. その他主な政策決定業務を遂行する者等、「上場基準」において定める者
- ② 本規定は、第1項に規定する対象者の収益者、相続人、遺言執行者、管理人またはその他の法的代理人に対して拘束力を有する。

第4条(成果報酬)

- ① 本規定により返還される成果報酬(長期報酬と株式報酬、株式買収選択権等の株式ベースの報酬を含み、これに限定されない。言う。
 1. 財務諸表の作成に使用された会計原則に基づいて決定される指標
 2. 株価及び総株主収益率
 3. その他、上記指標から派生する指標
- ② 財務成果及び指標達成とは無関係に支給されるか、または定性的な評価に基づき支給される報酬は、本規定に基づいて返還される成果報酬に含まれない。

第5条(返還の事由)

- ① 成果報酬支給の基準となる財務諸表が誤りによって訂正されたか、訂正が必要であると会社または裁判所、金融監督機関等の法的権限を有する機関によって決定された場合(会社が合理的に判断した場合、訂正決定をすべきである場合を含む。)、支給済みの成果報酬は訂正内容を反映し、本規定の第7条に基づく金額を限度にして返還する。
- ② 第1項の返還を要する事由とは、米国証券法令上財務報告義務違反を解消するために財務諸表を再作成する場合を意味し、次の各号の1に該当する事由を含む。
 1. 発行済みの財務諸表に重大な誤りがある場合
 2. 現在の会計年度内に訂正されたり、訂正されないまま放置される場合、重要な虚偽記載となる恐れがある場合
- ③ 本規定による成果報酬の返還は、報酬委員会決議による。

第6条(返還対象)

- ① 本規定による返還は、次の各号の1に該当する日のうち、先に到来する日の直前の3会計年度内に支給された成果報酬に対して適用される。
 1. 財務諸表が訂正された日
 2. 財務諸表の訂正が必要であり、会社または裁判所、金融監督機関等法的権限がある機関によって決定された日

3. 会社が合理的に判断したのであれば、財務諸表の訂正を決定しているはずの日。
- ② 本規定により返還対象となる成果報酬は、当該成果報酬の算定基準である財務成果指標が達成された会計期間以降に支給されても、当該会計期間に支給されたものとみなす。

第7条(返還金額)

返還金額は、実際に支払われた成果報酬のうち、訂正された財務諸表に基づいて算定された成果報酬金額を超過して支払われた金額とする。

第8条(返還方法)

- ① 成果報酬の返還は、次の各号の1の方法による。
 1. 現金弁済請求
 2. 株式ベースの報酬によって実現された利益の没収請求
 3. 会社が支給すべき報酬と相殺
 4. 支給された株式買収選択権の取り消し
 5. その他、法律上許容される方法による返還
- ② 会社は、返還決定及び執行に伴う返還対象者の損失に対して賠償責任を負わない。

第9条(返還の例外)

- ① 返還執行に必要な費用が返還金額を超過すると予想される場合、報酬委員会の決議により成果報酬を還収しないことができる。
- ② 会社は、前項の決定に先立ち、成果報酬返還のために合理的な試みをしなければならない。
- ③ 本規定による返還が、2022.11.28以前に採択された国内法令に違反する場合、報酬委員会決議により成果報酬を還収しないことができる。

第10条(他の規定等との関係)

- ① 関連法令や内規、別途契約等を通じて定められた成果報酬の返還範囲が、本規定による返還範囲に達しない場合には、本規定に従う。
- ② 本規定の内容は、関連法令や内規、別途契約等により成果報酬を返還できる会社の権利を制限しない。
- ③ 本規定による返還は、返還対象者に対する会社の損害賠償請求に影響を及ぼさない。

第11条(その他)

本規定において定めない細部事項は、報酬委員会で定めて運用することができる。

付則

1. (施行日)この規定は、2023.11.9から施行する。
2. (返還対象)第6条定めにもかかわらず、2023.10.1以前に支給された成果報酬(正常支給時点が2023.10.1以前の成果報酬留分を含む。)については、本規定を適用しない。

お問い合わせ先

パク・ Chol | IRチーム 部長 cheol.park@shinhan.com

Kim・Jihok | IRチーム 副部長 jihokim@shinhan.com

Cha・Jina | IRチーム 次長 chajina@shinhan.com
